

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第9期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	黒田グループ株式会社
【英訳名】	Kuroda Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 細川 浩一
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井五丁目17番9号
【電話番号】	03-6685-5521
【事務連絡者氏名】	経理部長 野田 到
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井五丁目17番9号
【電話番号】	03-6685-5521
【事務連絡者氏名】	経理部長 野田 到
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	139,275	126,691	121,327	122,796
税引前利益 (百万円)	4,074	1,168	5,544	5,986
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	2,597	378	3,914	3,521
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	3,970	2,790	4,037	6,304
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	34,619	34,144	38,426	41,140
総資産額 (百万円)	101,799	98,316	95,782	97,985
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	740.32	804.34	901.61	964.30
基本的1株当たり当期利益 (円)	55.76	8.70	92.20	82.95
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	55.76	8.70	92.04	82.36
親会社所有者帰属持分比率 (%)	34.0	34.7	40.1	42.0
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	7.9	1.1	10.8	8.9
株価収益率 (倍)	-	-	10.4	11.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,023	10,423	6,988	9,682
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	784	143	3,480	2,029
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,481	5,871	3,022	6,389
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,209	15,144	15,476	17,267
従業員数 (名)	3,222	2,462	2,520	2,643
(外、平均臨時雇用者数)	(705)	(331)	(436)	(251)

(注) 1. 第6期より、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。

2. 第6期及び第7期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当該連結会計年度中の平均人員を外数で記載しております。

4. 百万円未満を四捨五入して記載しております。

5. 2024年9月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、2024年10月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	4,090	4,533	7,272	5,393	5,314
経常利益 (百万円)	3,600	3,581	4,756	2,222	2,085
当期純利益 (百万円)	2,902	2,278	4,487	2,471	1,189
資本金 (百万円)	11,642	11,642	11,642	11,642	11,642
発行済株式総数 (株)	2,328,401	2,328,401	2,328,401	44,683,980	44,683,980
純資産額 (百万円)	22,758	25,190	26,523	28,995	26,364
総資産額 (百万円)	80,511	77,835	77,084	76,588	76,450
1株当たり純資産額 (円)	9,774.30	537.64	624.83	683.05	621.07
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	60.00	61.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	1,246.53	48.92	103.27	58.22	28.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	57.82	27.80
自己資本比率 (%)	28.3	32.2	34.4	37.9	34.5
自己資本利益率 (%)	13.6	9.5	17.4	8.9	4.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	16.4	33.9
配当性向 (%)	-	-	-	103.1	217.7
従業員数 (名)	1	-	57	56	67
(外、平均臨時雇用者数)	(0)	(1)	(9)	(18)	(16)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	105.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(-)	(-)	(-)	(-)	(134.2)
最高株価 (円)	-	-	-	1,151	1,123
最低株価 (円)	-	-	-	854	760

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当該事業年度中の平均人員を外数で記載しております。
2. 第5期は「会社計算規則」に基づいた数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。第6期以降は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
3. 2024年9月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、2024年10月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第5期から第7期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
5. 第5期から第7期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. 第8期以前の株主総利回り及び比較指標については、2024年12月17日付に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、記載しておりません。また第9期の株主総利回り及び比較指標は、2025年3月期末を基準として算定しております。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、2024年12月17日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

(1) 黒田電気株式会社

黒田電気株式会社は、1945年10月黒田善一郎が、大阪市阿倍野区においてベークライト板等電気絶縁材料の卸売を目的として、黒田電気株式会社の前身であります黒田商事営業所(個人経営)を創業したことに始まります。その後1947年3月黒田商事株式会社を設立いたしました。

設立以降の沿革は、以下のとおりであります。ただし、黒田電気株式会社は当社の100%子会社として事業を継続しており、以下の概要は創業から上場廃止に至るまでを記載しております。

年月	概要
1947年3月	黒田商事株式会社を設立
1947年9月	東京都品川区に東京営業所を開設、関東地区での営業を開始、その後全国各地に営業拠点を開設
1948年6月	黒田電気株式会社に商号を変更し、電気絶縁材料、オートメーション機器、化学材料全般の販売体制を確立
1949年11月	鍋島石材興業株式会社を吸収合併
1956年3月	株式会社桂製作所を買収し、黒田工業株式会社を設立、生産部門に進出
1963年9月	塗料部門を分離し、黒田工業株式会社と併合して黒田化学株式会社を設立
1965年9月	貿易部を新設し、海外へ販路を拡大
1970年11月	本社を大阪市淀川区に移転
1977年9月	黒田化学株式会社を合併
1978年7月	シンガポールにZ.クロダ(シンガポール)PTE. LTD.を設立(現 連結子会社)
1979年9月	貿易部門を分離し、黒田貿易株式会社を設立
1990年5月	タイにZ.クロダ(タイランド)CO., LTD.を設立(現 連結子会社)
1991年3月	タイにZ.クロダ エレクトリックCO., LTD.を設立
1993年12月	中国に黒田電気(上海)有限公司を設立
1994年3月	決算期を9月20日から3月31日に変更
1994年4月	黒田貿易株式会社を合併
1995年11月	香港に黒田電気(香港)有限公司を設立(現 連結子会社)
1996年6月	英訳名をKURODA ELECTRIC CO., LTD.とする
1996年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1999年8月	米国にクロダ エレクトリックU.S.A. INC.を設立(現 連結子会社)
1999年11月	台湾に台湾黒田電器股份有限公司を設立
2000年3月	東京証券取引所市場第一部に上場、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
2000年4月	黒田テクノ株式会社を設立
2001年3月	中国に上海黒田貿易有限公司を設立(現 連結子会社)
2002年5月	中国に広州黒田電子有限公司を設立
2003年5月	本社機構を東京都港区に移転
2003年6月	フィリピンにクロダ エレクトリック フィリピンズ, INC.を設立(現 連結子会社)
2003年9月	株式会社コムラテックの株式を取得し、子会社とする(現 連結子会社)
2004年4月	大韓民国にクロダ エレクトリック コリア INC.を設立(現 連結子会社)
2005年5月	中国に黒田電気貿易(無錫)有限公司を設立
2005年7月	中国に黒田電気(中国)有限公司を設立(現 上海黒田管理有限公司)
2005年8月	中国に天津黒田貿易有限公司を設立
2005年9月	中国に大連黒田貿易有限公司を設立
2005年9月	中国に凱欣自動化技術(深圳)有限公司を設立(現 連結子会社)
2006年1月	タイにクロダ シンセイ(タイランド)CO., LTD.を設立
2006年6月	チェコにクロダ エレクトリック チェコ s.r.o.を設立(現 連結子会社)
2007年10月	中国に黒田電子(深圳)有限公司を設立(現 連結子会社)
2007年12月	チェコにコスモ クロダ エレクトリック s.r.o.を設立
2008年3月	Z.クロダ(タイランド)CO., LTD.へZ.クロダ エレクトリックCO., LTD.の事業活動を統合 株式会社ソーワコーポレーションの株式を取得し、子会社とする
2008年4月	ベトナムにクロダ エレクトリック (ベトナム)CO., LTD.を設立
2009年7月	黒田電気(中国)有限公司を管理性会社へ改組し、新会社 上海黒田管理有限公司として設立 (現 連結子会社)
2009年10月	日動電工株式会社及び株式会社天満トラストの株式を取得し、子会社とする(現 連結子会社)
2010年1月	マレーシアにクロダ エレクトリック(マレーシア)SDN. BHD.を設立(現 連結子会社)
2010年8月	インドにイーコリア&クロダ エレクトリック インディア PVT. LTD.を設立 上海黒田貿易有限公司へ黒田電気(上海)有限公司を統合

年月	概要
2010年12月	クロダ エレクトリック チェコ s.r.o.ヘコスモ クロダ エレクトリック s.r.o.を統合
2011年 3月	香港に黒田虹日集団（香港）有限公司を設立
2011年 5月	本社機構を東京都品川区に移転 ハイバット グローバル CO., LTD.の株式を取得し、子会社とする（現 連結子会社） ボラムテック（ベトナム）CO., LTD.は、上記ハイバット グローバル CO., LTD.の子会社であり、同社の株式を取得したため子会社とする（現 連結子会社）
2011年 6月	東莞虹日金属科技有限公司を設立
2011年10月	インドネシアにP.T. クロダ エレクトリック インドネシアを設立（現 連結子会社）
2012年 4月	クロダ オートテック（タイランド）CO., LTD.の株式を取得し、子会社とする（現 連結子会社）
2013年 3月	黒田電気貿易(無錫)有限公司を閉鎖、清算 天津黒田貿易有限公司へ大連黒田貿易有限公司の事業活動を統合
2013年 4月	株式会社ソーワコーポレーションは、株式会社ソフィアシステムズを吸収合併し、商号を株式会社Sohwa & Sophia Technologiesとする（現 連結子会社）
2013年 5月	インドネシアのPT トリミトラ チトラハスタの株式を取得し、子会社とする 中国に合肥市精捷塑膠技術有限公司を設立
2013年12月	大韓民国にエコ テックウェル インベストメント Inc.を設立（現 連結子会社）
2014年 3月	Z.クロダ（タイランド）CO., LTD.ヘクロダ シンセイ（タイランド）CO., LTD.の事業活動を統合
2014年 4月	ナンカイ エンバイロテック Corp.の株式を取得し、子会社とする ナンカイ メキシコ, S.A. de C.V.は、上記ナンカイ エンバイロテック Corp.の子会社であり、同社の株式を取得したため子会社とする
2015年 9月	イーコリア&クロダ エレクトリック インディア PVT. LTD.の株式の一部を譲渡し、持分法適用関連会社とする
2015年10月	インドにクロダ エレクトリック インディア PVT. LTD.を設立（現 連結子会社）
2016年 1月	メキシコにクロダ エレクトリック メキシコ S.A. de C.V.を設立（現 連結子会社）
2016年10月	広州黒田電子有限公司を閉鎖、清算
2017年 9月	ベトナムにクロダ マニュファクチャリング ベトナム CO., LTD.を設立（現 連結子会社）
2018年 3月	イーコリア&クロダ エレクトリック インディア PVT. LTD.の株式の一部を譲渡し、持分法適用関連会社から除外（2022年 3月に全株式を譲渡）
2018年 3月	KMホールディングス株式会社による完全子会社化に伴い東京証券取引所市場第一部上場廃止

(2) 当社

当社設立以降の沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
2017年10月	当社（KMホールディングス株式会社）を設立
2018年 3月	黒田電気株式会社の株式を取得し、完全子会社とする。（現 連結子会社）
2018年 5月	エントロコンポーネント ソリューションズ シンガポールPTE. LTD.の株式を取得し、子会社とする
2018年 6月	Z.クロダ（タイランド）CO., LTD.の商社事業を分離し、クロダ トレーディング（タイランド）CO., LTD.を設立（現 連結子会社） クロダ エレクトリック（ベトナム）CO., LTD.を閉鎖、清算
2018年 8月	黒田電気株式会社のデータストレージ事業を分離し、黒田データストレージジャパン株式会社を設立（現 連結子会社）
2018年 9月	中国に黒田過濾系統技術（深圳）有限公司を設立（現 連結子会社）
2018年10月	黒田オートテックジャパン株式会社を設立（現 連結子会社）
2018年12月	W. L. Gore & Associates, Inc.よりハードディスク・ドライブ・フィルター事業を譲受け
2019年 4月	黒田電気株式会社の本店所在地を大阪から東京へ移転
2020年 2月	黒田電気株式会社が、株式会社天満トラストを吸収合併
2020年 3月	エントロコンポーネント ソリューションズ シンガポールPTE. LTD.を閉鎖、清算
2020年 4月	商号を黒田グループ株式会社に変更 黒田電気株式会社からグループ全体の経営に関する管理・支援事業を新設分割し、黒田マネジメントサービス株式会社を設立 タイにクロダテクノ ツーリングマシン（タイランド）CO., LTD.を設立（現 連結子会社）
2020年 6月	子会社である黒田電気株式会社が保有する黒田電気（香港）有限公司、Z.クロダ（タイランド）CO., LTD.ほか16社の株式及び上海黒田貿易有限公司ほか4社の出資金を現物配当により取得し、当社直接保有の連結子会社とする組織再編を実施

年月	概要
2021年 2月	子会社である黒田電気（香港）有限公司が保有する黒田虹日集団（香港）有限公司の株式及び黒田電子（深圳）有限公司ほか1社の出資金を現物配当により取得し、当社直接保有の連結子会社とする組織再編を実施
2021年 7月	合肥市精捷塑膠技術有限公司の全出資持分を譲渡したため、子会社から除外
2023年 1月	PT トリミトラ チトラハスタの全株式持分を譲渡したため、子会社から除外
2023年 4月	当社が、黒田マネジメントサービス株式会社を吸収合併
2023年 5月	ナンカイ エンパイロテック Corp.の全株式持分を譲渡したため、子会社から除外 ナンカイ メキシコ, S.A. de C.V.は、上記ナンカイ エンパイロテック Corp.の子会社であり、同社の株式を譲渡したため、子会社から除外
2024年 1月	上海黒田貿易有限公司が、天津黒田貿易有限公司を吸収合併
2024年 2月	黒田虹日集団（香港）有限公司の全株式持分を譲渡したため、子会社から除外 東莞虹日金属科技有限公司は、上記黒田虹日集団（香港）有限公司の子会社であり、同社の株式を譲渡したため、子会社から除外
2024年 4月	株式会社コムラテックが、黒田テクノ株式会社を吸収合併
2024年 9月	台湾黒田電器股份有限公司を閉鎖、清算
2024年12月	東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場
2025年 2月	中国に暁村科技（合肥）有限公司を設立（現 連結子会社）
2025年 7月	ケイエム・ツー・エルピーによる当社普通株式の売出しに伴い、親会社が異動

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社30社（製造事業会社14社、商社事業会社14社、管理事業会社2社）で構成されております。なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

製造事業会社については、それぞれの事業会社において、絞り込まれたニッチな事業分野で日本をはじめ、タイ、中国、ベトナムの各国の顧客に対して、長年培われた技術を活かした独自の製品の生産・供給体制を構築しております。

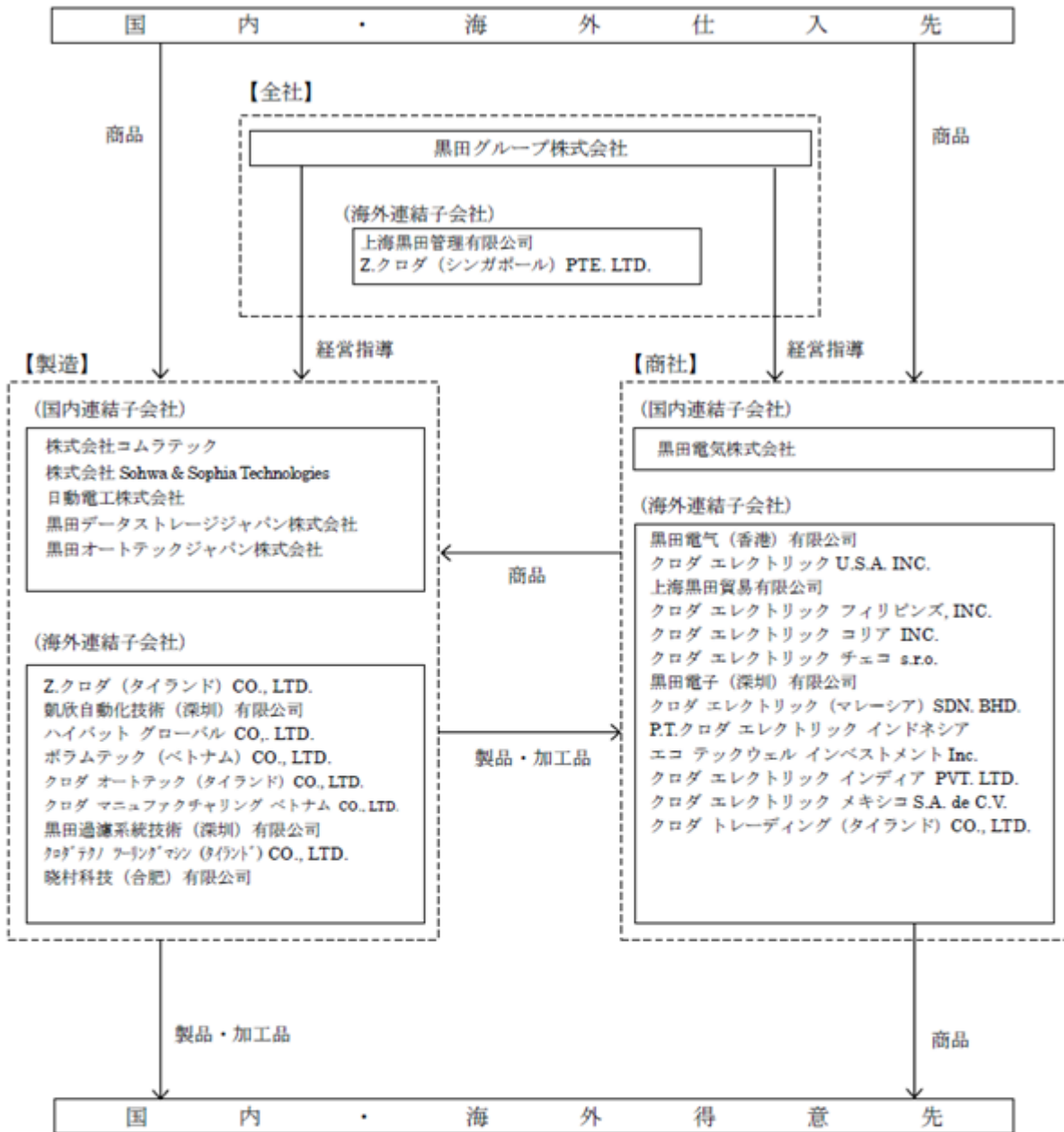
商社事業会社については、日本と海外11カ国に進出しており、独自のグループネットワークを構築することで、車載関連の顧客に対して、電子部品、電気材料等のグローバルな供給体制を構築しております。また、各国の顧客ごとにカスタマイズした供給体制を構築し、電気材料、一般電子部品、半導体、機器・装置等を納入しております。

なお、主な連結子会社、セグメント及び主な事業内容は以下のとおりであります。

区分		会社名	主な事業の内容	セグメント
当社		黒田グループ株式会社	グループ経営に関する、企画・調査・支援・業務の受託・管理並びにそれらに関するコンサルティング業務を行うこと及び製造事業、商社事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動の支配及び管理することを、主な事業としております。	全社
製造 事業	国内関 係会社	日本 株式会社コムラテック	製版事業においては、液晶用配向膜印刷版の製造販売を行っております。 設備事業においては、特許技術を有す超音波ハンダ付け装置、ハードディスク・ドライブ用の組立装置、その他各種自動化装置の製造販売を行っております。	製造
		日本 株式会社Sohwa & Sophia Technologies	開発エンジニア向け製品開発、組込みボード・評価ボード開発及び製造、電子回路設計・基板設計・製造などの受託開発・製造を行っております。	製造
		日本 日動電工株式会社	電力会社、電材業者を主たる顧客とし、電設資材、電力資材等の製造販売を行っております。	製造
		日本 黒田データストレージ ジャパン株式会社	Z. クロダ（タイランド）CO., LTD.の子会社であり、主にハードディスク・ドライブ用の材料調達を行っております。	製造
		日本 黒田オートテック ジャパン株式会社	車載用樹脂成形品の製造・販売を行っております。	製造
	海外関 係会社	タイ Z. クロダ （タイランド）CO., LTD.	主にハードディスク・ドライブメーカー向けにシール・ラベル、フィルター等の各種部品の製造販売、金属部品の表面処理加工を行っております。	製造
		中国 凱欣自動化技術 （深圳）有限公司	株式会社コムラテックの子会社であり、自動機械・その他製品の製造販売を行っております。	製造
		韓国 ハイバット グローバル CO., LTD.	ポラムテック（ベトナム）CO., LTD. の親会社であり、中間持株会社のため、事業は行っておりません。	製造
		ベトナム ポラムテック （ベトナム）CO., LTD.	車載及び産業モーター用アルミダイカスト製品の製造販売を行っております。	製造
		タイ クロダ オートテック （タイランド）CO., LTD.	主に自動車向け大型樹脂成形金型の製造販売を行っております。	製造
		ベトナム クロダ マニファクチャリング ベトナム CO., LTD.	主に日系自動車部品メーカーに対するプリント基板レーザー加工工程の管理を行っております。	製造
		中国 黒田過濾系統技術 （深圳）有限公司	Z. クロダ（タイランド）CO., LTD.の子会社であり、主にハードディスク・ドライブ用フィルター部品の製造・販売を行っております。	製造
		タイ クロダテクノ ツーリング マシン（タイランド） CO., LTD.	Z. クロダ（タイランド）CO., LTD.の子会社であり、自動機械・その他製品の製造販売を行っております。	製造
		中国 曉村科技（合肥） 有限公司	株式会社コムラテックの子会社であり、中国現地での液晶用配向膜印刷版の製造販売を主な事業としております。	製造

区分		会社名	主な事業の内容	セグメント
商社 事業	国内関係会社	日本 黒田電気株式会社	主に電気材料、一般電子部品、半導体、機器・装置等を仕入先及び関係会社から仕入れ、国内外の顧客に販売しております。	商社
	海外関係会社	香港 黒田電気(香港)有限公司	主に中国華南地区顧客を中心とした中国輸出入貿易の重要なハブ拠点として、電気材料、一般電子部品、半導体、装置等の販売を行っております。	商社
		アメリカ クロダ エレクトリック U.S.A. INC.	米国テネシー州で自動車関連企業に対し、主に電気材料、一般電子部品、半導体、機器・装置等を販売しております。	商社
		中国 上海黒田貿易有限公司	主に中国華東地区顧客を中心とした中国輸出入貿易の重要なハブ拠点として、電気材料、一般電子部品、半導体、装置等の販売を行っております。	商社
		フィリピン クロダ エレクトリック フィリピンズ, INC.	フィリピン首都マニラから南方のラグナ工業団地内に位置し、主にハードディスク・ドライブメーカーや日系家電メーカーに対し、電気材料、一般電子部品、装置等の販売を行っております。	商社
		韓国 クロダ エレクトリック コリア INC.	韓国ソウル市内に拠点があり、電気材料、一般電子部品、装置等の輸出入販売を行っております。	商社
		チェコ クロダ エレクトリック チェコ s.r.o.	欧州地区のヘッドオフィスとして、主に電気材料、一般電子部品等の販売を行っております。	商社
		中国 黒田電子(深圳)有限公司	中国華南地区の顧客に対し、電気材料、一般電子部品、装置等の販売を行っております。	商社
		マレーシア クロダ エレクトリック (マレーシア) SDN. BHD.	電気材料、一般電子部品等の販売会社で、マレーシア国内での販売、マレーシアを起点とした中国・アセアン地域への輸出入を行っております。	商社
		インドネシア P.T.クロダ エレクトリック インドネシア	主に電気材料、一般電子部品等をインドネシアの顧客に販売しております。	商社
		インド クロダ エレクトリック インディア PVT. LTD.	主に日系企業を中心としたインド国内の顧客に対する電気材料、一般電子部品等の販売を行っております。	商社
		メキシコ クロダ エレクトリック メキシコ S.A. de C.V.	メキシコでの電気材料、一般電子部品等の販売を行っております。	商社
		タイ クロダ トレーディング (タイランド) CO., LTD.	主に電気材料、一般電子部品等をタイ国内で販売、タイを起点とした各地域への輸出入を行っております。	商社
		韓国 エコ テックウェル インベストメント Inc.	不動産開発、不動産売買及び賃貸、不動産コンサルティングなどを行っております。	商社
管理会社等	中国 上海黒田管理有限公司	中国におけるグループ会社に対し、管理・業務サービスの提供を行っております。	全社	
	シンガポール Z. クロダ (シンガポール) PTE. LTD.	東南アジアにおけるグループ会社に対し、管理・業務サービスの提供を行っております。	全社	

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

(2026年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
黒田電気株式会社 (注) 1、4	東京都品川区	10,045 百万円	電気材料、一般電子部 品、半導体、その他商品 の卸売及び輸出入	100.0	経営管理、資金の預り、 債務被保証、 役員兼務1名
Z.クロダ (シンガポール) PTE. LTD.	シンガポール	600 千シンガポールドル	東南アジアにおけるグ ループ内企業への管理・ 業務サービスの提供	100.0	
Z.クロダ (タイランド) CO., LTD. (注) 1	タイ アユタヤ州	250,000 千タイバーツ	ハードディスク・ドライ ブ用部品の製造販売、金 属部品の表面処理加工販 売	100.0	経営管理
黒田電気(香港)有限公司 (注) 5	中国 香港	4,000 千香港ドル	電気材料、一般電子部 品、半導体、その他商品 の卸売	100.0	経営管理
クロダ エレクトリック U.S.A. INC.	アメリカ合衆国 テネシー州	1,500 千米ドル	電気材料、一般電子部 品、半導体、その他商品 の卸売	100.0	経営管理
上海黒田貿易有限公司	中国 上海市	7,000 千米ドル	電気材料、一般電子部 品、半導体、その他商品 の卸売	100.0	経営管理
クロダ エレクトリック フィリピンズ, INC.	フィリピン ラグナ州	122,542 千フィリピンペソ	電気材料、一般電子部 品、半導体、その他商品 の卸売	100.0	経営管理
株式会社コムラテック	大阪府東大阪市	300 百万円	液晶用配向膜印刷版の製 造販売、各種自動化装置 の製造販売	100.0	経営管理、資金の預り、 債務保証、 役員兼務1名
クロダ エレクトリック コリア INC.	韓国 ソウル市	750 百万ウォン	電気材料、一般電子部 品、半導体、その他商品 の卸売	100.0	経営管理
上海黒田管理有限公司	中国 上海市	4,500 千米ドル	中国におけるグループ内 企業への管理・業務サー ビスの提供	100.0	
凱欣自動化技術(深圳) 有限公司	中国 広東省	1,000 千米ドル	自動機械、その他製品の 製造販売	100.0 (100.0)	
クロダ エレクトリック チェコ s.r.o.	チェコ プラハ	61,045 千チェココルナ	電気材料、一般電子部 品、その他商品の卸売	100.0	経営管理
黒田電子(深圳)有限公司	中国 広東省	300 千米ドル	電気材料、その他商品の 卸売	100.0	経営管理
株式会社Sohwa & Sophia Technologies	川崎市麻生区	497 百万円	回路設計、電子機器の開 発、CADソフト開発販売	57.3	資金の預り

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
日動電工株式会社	奈良県天理市	190 百万円	電設資材、電力資材等の 製造販売	100.0	経営管理、資金の預り
クロダ エレクトリック (マレーシア) SDN. BHD.	マレーシア スランゴール州	1,000 千米ドル	電気材料、一般電子部 品、半導体、その他商品 の卸売	100.0	経営管理
ハイバット グローバル CO., LTD.	韓国 ソウル市	50 百万ウォン	有価証券の保有管理	100.0	
ボラムテック (ベトナム) CO., LTD.	ベトナム ドンナイ省	4,000 千米ドル	アルミダイカスト製品の 製造販売、アッセンブ リー、部品・材料の販売	100.0 (100.0)	
P.T.クロダ エレクトリック インドネシア	インドネシア ブカシ市	1,150 千米ドル	電気材料、一般電子部 品、半導体、その他商品 の卸売	100.0 (70.0)	経営管理
クロダ オートテック (タイランド) CO., LTD.	タイ アユタヤ州	176,000 千タイバーツ	大型樹脂成形金型の製造 販売、フィルム加工品等 の製造販売	100.0	経営管理
エコ テックウェル インベストメント Inc.	韓国 慶尚南道金海市	100 百万ウォン	不動産開発、不動産売買 及び賃貸、不動産コンサ ルティング	100.0 (100.0)	
クロダ エレクトリック インディア PVT. LTD.	インド ハリヤーナー州	130 百万ルピー	電気材料の卸売	100.0	経営管理
クロダ マニュファクチャー リング ベトナム CO., LTD.	ベトナム ハノイ市	9,018 千米ドル	日系自動車部品メーカー に対するプリント基板 レーザー加工工程の管理	100.0	
クロダ エレクトリック メキシコS.A. de C.V.	メキシコ合衆国 レオン	35,131 千メキシコペソ	電気材料、一般電子部 品、その他商品の卸売	100.0 (100.0)	経営管理
クロダ トレーディング (タイランド) CO., LTD.	タイ バンコク	50,000 千タイバーツ	電気材料、一般電子部 品、半導体、その他商品 の卸売	100.0	経営管理
黒田データストレージ ジャパン株式会社	東京都品川区	90 百万円	電気材料、一般電子部 品、その他商品の卸売	100.0 (100.0)	資金の預り、債務保証
黒田過濾系統技術(深圳) 有限公司	中国 広東省	10,400 千米ドル	ハードディスク・ドライ ブ用フィルターの製造販 売	100.0 (100.0)	
黒田オートテックジャパン 株式会社	佐賀県神埼市	10 百万円	車載用樹脂成形品の製造 販売	100.0	資金の預り
クロダテクノ ツーリング マシン (タイランド) CO., LTD.	タイ アユタヤ州	90,000 千タイバーツ	自動機械、その他製品の 製造販売	100.0 (100.0)	
暁村科技(合肥)有限公司	中国 安徽省	700 百万円	液晶ディスプレイ用配向 膜印刷版の製造・販売	100.0 (100.0)	

- (注) 1. 特定子会社であります。
2. 上記子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
3. 議決権の所有割合の()内は間接所有の割合であり、内数であります。
4. 黒田電気株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。2026年3月期の財務諸表における主要な損益情報等は以下のとおりになります。

主要な損益情報等	売上高	68,547百万円
	経常利益	2,775百万円
	当期純利益	1,900百万円
	純資産額	24,424百万円
	総資産額	40,246百万円

5. 黒田電気(香港)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。2026年3月期の財務諸表における主要な損益情報等は以下のとおりになります。

主要な損益情報等	売上高	13,710百万円
	経常利益	182百万円
	当期純利益	162百万円
	純資産額	1,402百万円
	総資産額	3,417百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「大地深く生命の根を張り大空高く自由に伸びよ」のMission（グループ社是）のもと、常に10年先の事業継続を見据えながら、様々な国・地域における取引先の変化し続けるニーズに対して、カスタマイズされたサービスや課題解決の技術を間断なく提供し続けることで、安定した財務基盤を維持し、企業価値を高める取組みを一つでも多く実現させながら、取引先とともに発展し、社会に貢献する企業を目指しております。

また、当社グループは、祖業である商社事業と商社事業を通じて生まれた製造事業で構成されており、いずれも取引先との間で事業を行っていることから、「価値をつくりお取引先様によるこんでいただく」ことをVision（経営の基本方針）とし、その実現に向け以下のとおりValue（グループ行動指針）を定め、グループ全員が共通理解に立ち、製造事業・商社事業の両輪での事業運営を行いながら、付加価値の創造に努めております。

Mission（グループ社是）

大地深く生命の根を張り大空高く自由に伸びよ

Vision

価値をつくりお取引先様によるこんでいただく

Value（グループ行動指針）

常に挑戦し価値を創造する
お互いに尊敬と信頼の念をもつ
誠実に行動し説明責任を果たす

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、当社グループから取引先へお届けする製品やサービスの付加価値が、事業を継続させていただくための源泉であると考えており、営業利益及び営業利益率を事業運営上の重要な指標としております。

加えて、事業継続に必要な安定した財務基盤の維持・強化をはかるべく、財務の健全性と効率性を示す自己資本比率、自己資本利益率（ROE）及び投下資本利益率（ROIC）を重要な財務指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く事業環境の変化は多極化する世界情勢の中で、通商政策や金融政策の転換リスク及び地政学リスクの高まりに伴い、国・地域の取引先ごとにさらに速く、大きく変化することが想定されます。変化が激しく、不確実性が一層高まる事業環境に対し、その変化を受け入れ柔軟に対応すべく、当社グループでは、2025年2月に策定いたしました3ヵ年経営計画（2026年3月期～2028年3月期）において「製造1：商社2の売上構成を基本としたグループ運営」を事業展開の基本方針と定め、常に10年先の事業継続を見据え、それぞれの事業をより強くする自力の取組みに注力した事業戦略を具現化しております。

また、取引先との事業基盤を活かした次の成長の柱となる製造事業の新規組み入れに取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

3ヵ年経営計画（2026年3月期～2028年3月期）における基本方針に基づき、製造事業・商社事業のバランスを保ちながら、取引先に更によるこんでいただけるよう当社グループからお届けするサービスの質をより一層高め、事業継続性と企業価値向上を実現すべく、製造事業・商社事業の双方に必要なグループの共通課題を定め、取引先から求められる役割や付加価値の違いに応じた製造事業と商社事業のそれぞれの課題を設定し、その改善、解決に取り組んでまいります。

<グループ共通>

ポートフォリオマネジメントの推進

当社グループでは、「製造1：商社2の売上構成を基本としたグループ運営」を事業展開の基本方針とし、グループ事業運営における事業ごとの役割を明確化し、収益性・成長性、資本効率を総合的に勘案して経営資源の配分を行うポートフォリオマネジメントを推進することによって、持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。また、当社グループの強みである取引先基盤を活かし、次の成長の柱となる製造事業の新規組み入れを目指してまいります。

デジタル対応・技術力の強化

当社グループでは、取引先に対して情報セキュリティ面で安全な環境を担保し、安心して取引を継続していただくため、自動車工業会の定めるセキュリティガイドライン（レベル3）に則った情報セキュリティ体制を構築していくとともに、国際規格であるISO27001の取得部門拡大を通じ、情報セキュリティの継続的な強化に取り組んでまいります。また、安全・安心の情報セキュリティを基盤として、AIを活用した各種デジタル対応を推進することで、各事業での生産性の向上及び必要な技術力の蓄積、強化につなげてまいります。

現地化の徹底

国・地域ごとの事業環境及び取引先のニーズの変化に対応すべく、当社子会社で定められた権限において、迅速な判断と機動的な対応を取りながら、取引先との深い信頼関係を構築する現地化の徹底を行ってまいります。さらに、当社からの適時・適切な経営資源の配分・支援をグループ横断で間断なく実行することによって、事業リスクを低減しながら事業継続に必要な構造転換を実行してまいります。

<製造事業>

品質を根幹とした製造力の底上げ

当社の製造子会社は、それぞれニッチな事業領域で固有技術を活かした事業運営を行っております。今後の事業環境の変化に対応すべく、当社グループ独自の統一された生産システムを確立・展開していくことで、各製造子会社の品質を根幹とした再現性ある製造力を底上げし、次のさらなる成長を実現できる土台を構築してまいります。

顧客対応力の向上

デジタル対応における現状把握、課題と対策効果の可視化を通じて、組織での課題解決力の向上と定着を図り、変化する顧客ニーズに対して、技術力の向上と知見を蓄積しながら、迅速かつ確に対応することで、製品の安定供給及び提供する付加価値を高めてまいります。

特徴を活かした自立・持続可能な経営体制の構築

当社の製造事業の専門性を有した製造支援部門と各製造子会社が協業し、各製造子会社の現地化の徹底をはかるとともに、事業領域で必要な保有技術の向上と新たな技術獲得を目指し、当社グループの特徴・強みを最大限に活かした自立・持続可能な経営体制の構築につなげてまいります。

<商社事業>

取引先との密着度を高めた商品・サービスの追求

現地化の徹底を図り、車載関連の特定顧客へグローバルで均質なサービスを提供しながら新たなサービスを提案することと、各国・地域における取引先ニーズに合った商品・サービスの提案力を組織的に高めながら付加価値を提供し続けることで、取引先とのさらなる強固な信頼関係を構築し、運転資本の効率化と安定的な収益を確保してまいります。

徹底した効率化と人的リソースの配分

各種業務の自動化等のデジタル対応で徹底した効率化を行うことにより、取引先へのサービス向上に資する効果的なリソース配分を実施することで、取引先をさらに強くつなぎ、事業強化を図ってまいります。

技術課題への対応力強化

取扱商材に精通した継続的な人材育成・確保を行うとともに、車載関連の特定顧客への取引先をつなぐ開発技術部門を強化することで、新たな付加価値の創造につなげてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、顧客、仕入先・協業先との間で事業を行っており、常に業務品質の向上に努め、当社グループから取引先に提供する付加価値を高めることで、当社グループのVisionである「価値をつくりお取引先様によるこんでいただく」を実現し、持続的かつ安定的な事業基盤を構築していくことが、当社グループのサステナビリティに関する基本方針となります。そのため、当社グループでは、当社グループのValue（グループ行動指針）である「常に挑戦し価値を創造する」「お互いに尊敬と信頼の念をもつ」「誠実に行動し説明責任をはたす」に対する重要課題（マテリアリティ）を「デジタル対応・技術力強化」「現地化の徹底」「説明責任の質の向上（ガバナンスの質の向上）」としております。「デジタル対応・技術力強化」「現地化の徹底」については、「1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであり、「説明責任の質の向上（ガバナンスの質の向上）」についての主な取組みは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（1）ガバナンス及びリスクマネジメント/コンプライアンス

当社グループでは、当社執行役員を中心にリスクマネジメント委員会（委員長：当社管理統括）とコンプライアンス委員会（委員長：当社法務・人財担当）を設置し、サステナビリティを含めた会社経営全般に関する事象を広範囲に検証し、リスク管理及び法令遵守体制を把握した上で、具体的な対応策を検討しております。また、これら検討内容及び対応策の中で重要なものについては、取締役会へ報告する体制となっております。

（2）人的資本に関する戦略

当社グループでは、「これから」の価値を創造し、事業の持続可能性を高めるために、各事業分野での十分な知識とマネジメントに精通した人材の確保・育成、優秀な人材を惹きつける労働環境及び働きやすい職場づくりに力を入れております。

多様で優秀な人材の獲得のため、採用活動を強化するとともに、入社後は存分に力を発揮できるよう、個々の実力と実績に基づいた評価や登用を行っております。また、従業員の自発的な能力開発を促進する「学び直し」に力を入れ、従業員が自己実現を果たし、自己成長を遂げる環境を提供しています。従業員が会社を自己実現の場と捉え、モチベーションを高く成長し続けることが当社グループの持続的な企業価値の向上に直結すると考え、優秀な人材の確保、育成及び環境整備を進めております。

なお、本書提出日現在において、人的資本に関する指標及び目標は設定しておりません。今後、当社グループの事業特性に見合った関連指標のデータ収集と分析を進め、適切な指標及び目標を設定すべく、現在も継続して社内協議・検討を行っております。

（3）知的財産への対応

当社グループでは、主に製造事業における長年培われた技術を活かした独自の製品を顧客に提供しており、今後必要な技術を付加することで更なる付加価値の向上を目指すことに加え、「黒田グループ知的財産管理規程」を制定し、知的財産の保護について積極的に取り組んでおります。

3【事業等のリスク】

当社グループのリスク管理体制及び財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があると考えられる主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 需要動向等に関するリスク

(顕在化の可能性：中／影響度：中／顕在化の時期：特定時期なし)

当社グループは、顧客密着型のビジネス展開を行い、生産用部品・材料のサプライヤーとして広範囲な産業に供給しており、通商・金融政策の変更及び地政学リスクの高まりに伴う世界的な需給環境の変動や取引先の購買方針の変更等により、当社グループの取扱製品あるいは取扱商品に対して、需要が短期間に減退する可能性があります。当社グループは持続的に競争優位の確保に努めているものの、これら製品や商品の需要が急速に減少あるいは価格が下落した場合、当社グループの業績及び財政状態が悪影響を被る可能性があります。

(2) 自然災害及び不測の事態に関するリスク

(顕在化の可能性：中／影響度：大／顕在化の時期：特定時期なし)

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、大規模な自然災害（地震、水害等）、感染症の流行、テロ・紛争等の予期せぬ事態が発生し、サプライチェーンの混乱や業務の停止が生じた場合、顧客へのサービス提供や製・商品出荷等の停止など、当社グループの業績及び財政状態が悪影響を被る可能性があります。

(3) 法令違反に関するリスク

(顕在化の可能性：中／影響度：大／顕在化の時期：特定時期なし)

当社グループは、国内外において事業を行う際にはさまざまな法令の適用を受けております。当社は、グループ会社各社における業務の適正をはかるため、法令の定めに基づいて内部統制システムに関する基本方針と、それに基づく各種の会社規則を定め、法令遵守に関する教育施策の実施や公益通報窓口の設置を実施しているほか、コンプライアンスに関する委員会を開催するなどして各種法令等の遵守に努めております。

(4) 品質保証に関するリスク

(顕在化の可能性：中／影響度：大／顕在化の時期：特定時期なし)

当社グループでは、国際品質マネジメント規格(ISO9001、IATF16949やその他の適用規格)や顧客が求める基準に従い、品質マネジメントを行っております。しかし、当社グループが供給する製・商品について品質不良等が発生して顧客から求償を受けることがあり、仕入先に起因する要因については、仕入先に補填をしていただくように努めておりますが、顧客や仕入先との協議により当社グループが損害賠償費用を負担せざるを得なくなった場合、当社グループの業績及び財政状態が悪影響を被る可能性があります。当該リスクについては、仕入先との取引開始時に、可能な限り取引基本契約書に加え、品質保証協定書等も取り交わし、顧客及び仕入先と取り交わす図面や仕様書等を踏まえて責任範囲を明確にするように努めております。

(5) 情報セキュリティに関するリスク

(顕在化の可能性：中／影響度：大／顕在化の時期：特定時期なし)

当社グループは、事業活動を通じて取引先の機密情報を入手することがあります。情報セキュリティに関連する法令、規範、取引先との契約事項、規程類を遵守し、特定部門でのISMS認証基準の国際規格であるISO27001を取得しております。また、情報セキュリティ担当役員を責任者とする情報セキュリティマネジメント体制を確立しております。更に、ISO27001の取得拡大を通じ、情報セキュリティに関する規程類、情報セキュリティマネジメント体制について、継続的に見直し、改善を行う様にしてはおりますが、サイバー攻撃によるウイルス感染や不正アクセス等の不測の事態により、万一、当社のシステムや通信ネットワークに重大な障害が発生し、正常に利用できない場合や機密情報が外部へ漏洩した場合、当社グループの顧客へのサービス提供や製・商品出荷等の停止、業務処理の遅延などにより、信用失墜及びそれに伴う損害賠償費用が発生し、当社グループの業績及び財政状態が悪影響を被る可能性があります。

(6) 重大な訴訟に関するリスク

(顕在化の可能性：低／影響度：大／顕在化の時期：特定時期なし)

当社グループは、広範な事業活動を展開する中で様々な訴訟の対象となるリスクがあり、重大な訴訟が提起された場合、当社グループの業績及び財政状態が悪影響を被る可能性があります。このリスクを軽減するため、重要な契約については当社法務部門の確認を受けるほか、グループ各社の紛争にあっては当社がこれに関与して解決に当たっております。また、適宜、国内外の外部の弁護士を活用するなどして訴訟リスクの低減に努めております。

(7) 信用に関するリスク

(顕在化の可能性：中／影響度：小／顕在化の時期：特定時期なし)

当社グループでは、「黒田グループと信・債権管理規程」を定めて顧客と円滑な取引を実施し、顧客ごとに与信限度額を設定して与信管理を実施するとともに、グループ各社の営業部門が主要な顧客の状況を定期的にモニタリングし、担当経理部門が顧客ごとの期日管理及び残高管理を行い、貸倒れリスクの回避を図っております。しかしながら、各国の経済環境や景気の変化、取引先固有の事情等によって債権等が回収不能になった場合、当社グループの業績及び財政状態が悪影響を被る可能性があります。

(8) 為替相場の変動等に関するリスク

(顕在化の可能性：高／影響度：小／顕在化の時期：特定時期なし)

当社グループの海外事業の現地通貨建て財務諸表の各項目は、円換算時の為替レート変動の影響を受けます。外国通貨建て取引については、月次単位で為替予約等によるリスク回避の措置を講じておりますが、予測を超えた為替変動が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 人材の確保に関するリスク

(顕在化の可能性：中／影響度：小／顕在化の時期：特定時期なし)

当社グループでは、「これから」の価値を創造し、事業の持続可能性を高めるために、既存の従業員に加え、各事業分野で十分な知識とマネジメントに精通した人材の確保・育成が不可欠であると認識しております。人材の育成と実務能力の向上のため、財務会計、語学、ビジネス教養、AIスキル等、各人の興味関心や能力に合う内容が豊富なeラーニングを従業員に提供し、「学び直し」をテーマに、従業員の自発的な能力開発を企業文化として定着させることを目的に、組織あるいは従業員が選択する教育ツールの費用負担、外部研修のさらなる活用、自己研鑽への取組みを実施しております。しかし、少子高齢化や労働人口の減少、エンジニアなどの高度なスキルを持つ人材への需要増加により、優秀な人材の確保が難しくなっております。これにより、想定どおりに人材の確保及び育成が進まない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 多額の借入れ、金利の変動及び財務制限条項への抵触に関するリスク

(顕在化の可能性：低／影響度：中／顕在化の時期：特定時期なし)

当社グループは、今後も、当社グループの事業強化に資する投資資金や事業を継続するための資金の確保を必要とする可能性があります。しかし、金融市場の環境、金利動向、資金需給の状況等の変化が、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があり、当社グループが必要とする資金の調達を適時かつ好条件で行うことができない場合には、当社グループの事業、業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、2018年3月に黒田電気株式会社が非公開化した際のLBOローンを2024年9月にシンジケートローンに借り換えております。借入金残高が2026年3月31日現在26,513百万円あり、IFRSに基づく総資産額に占める有利子負債比率は27.1%となっております。

今後の金融市場等の動向により、金利が上昇局面となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該シンジケートローン契約には、財務制限条項が課せられており、当該条項違反が発生した場合は、貸付人の同意により、期限の利益を喪失する可能性があります。また、直ちに借入金を返済しなければならない等、当社財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。なお、契約の内容につきましては、「第2 事業の状況 5. 重要な契約等」に記載のとおりであります。

(11) 減損に関するリスク

(顕在化の可能性：中／影響度：大／顕在化の時期：特定時期なし)

当社グループは、本書提出日現在、MBKパートナーズグループがKMホールディングス株式会社を通じて黒田電気株式会社の株式を取得することを目的として2017年12月15日まで実施された公開買付け及び黒田電気株式会社により2017年12月25日から2018年1月26日まで実施された自己株式公開買付けにより生じたのれん19,024百万円を連結財政状態計算書に計上しているほか、その他の有形・無形の固定資産を有しております。今後、これらの固定資産に係る事業の収益性が低下する場合、当該固定資産の帳簿価額と回収可能価額の差を損失とする減損処理により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループが認識している主なのれんは、内部報告目的で管理されている事業単位である「製造事業」「商社事業」を資金生成単位として配分されており、減損の兆候の有無に関わらず、年に1度減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を上回っていることを確認しております。当社グループにて実施しているのれんの減損テストについては後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 14. のれん及び無形資産 (2) のれんの減損テスト」に記載のとおりであります。

(12) 配当政策について

(顕在化の可能性：中／影響度：中／顕在化の時期：特定時期なし)

当社グループは、株主への利益還元を経営上の重要な課題として認識しており、事業を継続・発展させることが、長年にわたる株主への利益還元につながると考えております。事業の成長による中長期的な株式価値の向上とともに、業績推移や財政状態等を勘案しながら配当を継続的に実施していく方針であります。通期業績、財政状態及びその他の状況によっては、配当政策に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 海外販売に関するリスク

(顕在化の可能性：低／影響度：小／顕在化の時期：特定時期なし)

当社グループの売上高の約35%はタイ及びインドネシア等のアセアン地区と中国に所在する会社の海外販売であります。各国の政治・経済状況等を常にモニタリングし、迅速に対応できる体制を整えておりますが、政治の不安定化によりビジネス環境が変わり、法律や税制の変更によってコストが増加したり、各国の政策変更によって競争環境が変化することが考えられます。また、経済状況の急変や自然災害、戦争やテロの社会的な混乱は、当社グループの業績及び財政状態が悪影響を被る可能性があります。

(14) 在庫の評価損や廃棄損に関するリスク

(顕在化の可能性：中／影響度：中／顕在化の時期：特定時期なし)

当社グループでは、商社事業の重要な機能として顧客への継続的な安定供給を目的とした一定水準の在庫を保有しております。顧客の生産計画の変更、所要見込みの減少により、滞留在庫又は過剰在庫となり、棚卸資産の廃棄損や評価損を計上する場合には、当社グループの業績及び財政状態が悪影響を被る可能性があります。

適正在庫水準は顧客要求や商品によって異なりますが、このようなリスクに対して当社グループでは、日々顧客から発行される変動指示数について増減を確認し、変更があった場合には仕入先との調整を行うことで適切な在庫水準を保っております。また、滞留在庫の管理や定期的な在庫会議を通じて、顧客との協議を行い、過剰な在庫や不要な在庫を防止する対策に取り組んでおります。

(15) 投資有価証券の評価損に関するリスク

(顕在化の可能性：中／影響度：小／顕在化の時期：特定時期なし)

当社グループは、上場及び非上場の株式等の投資有価証券を保有しております。市場経済の動向や投資先の財政状態等により、株価及び評価額に著しい変動が生じる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。対応策として発行体の財務内容を定期的に確認するための定量的な評価基準を設けております。

(16) 仕入先に関するリスク

(顕在化の可能性：低／影響度：小／顕在化の時期：特定時期なし)

当社グループの商社事業において、仕入先の事業戦略や市場戦略等により取引の商流が変更される可能性があります。現在の主要仕入先との取引は代理店契約のみによる取引ではないものの、主要仕入先との取引が変更となった場合には、当社グループの業績及び財政状態が悪影響を被る可能性があります。当社グループの商社事業では、顧客の課題を読み取り、各仕入先の製品の最適な販売提案による拡販とともに信頼と企業価値の向上に取り組んでおります。

(17) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化リスク

(顕在化の可能性：低 / 影響度：小 / 顕在化の時期：特定時期なし)

当社グループは、当社及びグループ会社の役員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。本書提出日現在、これらの新株予約権による潜在株式数は1,199,220株であり、発行済株式数の約2.7%に相当しております。これらの新株予約権の行使が行われた場合、発行済株式数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があり、この株式価値の希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は979億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億3百万円の増加となりました。主な要因としては、営業債権及びその他の債権51億57百万円の減少、その他の金融資産18億12百万円の増加、現金及び現金同等物17億92百万円の増加、棚卸資産17億19百万円の増加、有形固定資産8億94百万円の増加、その他の流動資産7億10百万円の増加等です。

負債合計は555億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億17百万円の減少となりました。主な要因としては、未払法人所得税10億72百万円の増加、繰延税金負債2億27百万円の増加、借入金18億89百万円の減少等です。

資本合計は424億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億21百万円の増加となりました。その他の資本の構成要素28億21百万円の増加が主な要因です。以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は前連結会計年度末から1.9ポイント増加し、42.0%となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、総じて緩やかに回復基調が続いておりますが、米国の通商政策に伴う各国・地域ごとの景気変動及び中国でのレアアース輸出規制の強化に伴う通商摩擦等に加え、中東における地政学リスクの高まりによる事業環境の変化について注視していく必要があります。

このような状況下、当社は当社グループの持続的な成長、企業価値の向上につなげていくため、3ヵ年経営計画（2026年3月期～2028年3月期）を策定し、「製造1：商社2の売上構成を基本としたグループ運営」を事業展開の基本方針として掲げ、次の成長の柱となる製造事業の組み入れも視野に入れたポートフォリオマネジメントの推進、付加価値の向上に資するデジタル対応・技術力の強化、現地化の徹底に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上収益は1,227億96百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益は65億38百万円（前年同期比10.3%増）、グループ会社からの配当源泉税及び固定資産売却益にかかる税負担の増加等により親会社の所有者に帰属する当期利益は35億21百万円（前年同期比10.0%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ17億92百万円増加し、当連結会計年度末には172億67百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は96億82百万円（前年同期は69億88百万円の資金の獲得）となりました。主な増加要因は、営業債権及びその他の債権の減少67億37百万円、税引前利益59億86百万円です。主な減少要因は、法人所得税の支払額16億10百万円、棚卸資産の増加12億81百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は20億29百万円（前年同期は34億80百万円の支出）となりました。主な増加要因は、有形固定資産の売却による収入27億68百万円です。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出39億81百万円、無形資産の取得による支出7億51百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は63億89百万円（前年同期は30億22百万円の支出）となり、主な要因は、配当金の支払額38億16百万円、長期借入金の返済による支出21億円です。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	増減率(%)
製造	31,133	7.3
商社	-	-
合計	31,133	7.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	増減率(%)	受注残高(百万円)	増減率(%)
製造	33,923	16.7	6,220	142.4
商社	-	-	-	-
合計	33,923	16.7	6,220	142.4

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	増減率(%)
製造	30,291	5.5
商社	92,505	0.1
合計	122,796	1.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)		当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
デンソーグループ	47,965	39.53	49,470	40.29

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

a. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や取引状況を勘案し、合理的と判断される前提に基づき見積り及び予測を行っておりますが、前提条件やその後の環境等に变化がある場合など不確実性が存在するため、実際の結果がこれらの見積りや予測と異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針」及び「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループは、セグメントを製造事業と商社事業に大別し、当社グループから取引先へお届けする製品やサービスの付加価値が、事業を継続させていただくための源泉であると考え、営業利益及び営業利益率を重要な指標として事業運営を行っており、セグメント別の業績は以下のとおりであります。

< 製造 >

国内製造（日本におけるものづくり・サービスを提供）：

液晶生産材事業は、液晶用配向膜印刷版の最大市場である中国での拡販活動が奏功し、売上は増加いたしました。一方、台湾・韓国では売上が減少したことにより、全体での売上は前年並みとなりました。自動化設備では、ハードディスク・ドライブ用各種設備の受注が好調に推移し、売上は前年比で大幅増となりました。

電設資材事業は、電設業界の需要は底堅く、新製品を含めた各種資材の販売強化により売上が増加いたしました。

回路設計・受託開発事業は、自動車関連の回路設計を中心に売上が増加いたしました。

海外製造（海外におけるものづくり・サービスを提供）：

ハードディスク・ドライブ部品事業は、フィルター製品の一部顧客向け供給が前年度末に終了したものの、生成AIの普及に伴うデータセンター用ニアラインモデルの生産台数が引き続き増加し、シール・ラベル等を中心とした各種部品の売上が増加いたしました。

アルミダイカスト事業では、産業モーターをはじめとする各種アルミダイカスト製品の売上が前年並みとなりました。

自動車用樹脂成形金型事業は、主要顧客への金型の売上が前年比増加いたしました。

上記のほかに、当連結会計年度において、固定資産の売却益17億73百万円、固定資産の減損損失5億67百万円及び構造転換費用1億43百万円を計上いたしました。この結果、製造事業の売上収益は319億39百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益は44億98百万円（前年同期比10.1%増）、営業利益率14.1%（前年同期比0.7ポイント増）となりました。

< 商社 >

車載（特定の顧客へグローバルにサービスを提供）：

日系自動車メーカーの中国市場における苦戦の影響に加え、米国の通商政策や中国によるレアアース輸出規制強化に伴うサプライチェーンの変化等に引き続き注視する必要がありますが、足元で大きな影響は顕在化しておらず、プリント基板を含む電子部品等の売上が前年比増加いたしました。

地域（各国・地域の顧客へカスタマイズしたサービスを提供）：

産業用OA機器及びデータセンター関連向け部品の需要増により売上が増加いたしました。一方で、中国の景気低迷に伴う中国内での各種部材の需要が減少したほか、国内におけるEV関連部材は需要低迷により売上は減少いたしました。

上記のほかに、当連結会計年度において、中国子会社における構造転換費用として2億74百万円を計上いたしました。この結果、商社事業の売上収益は929億66百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は32億50百万円（前年同期比0.7%減）、営業利益率3.5%（前年同期比 横ばい）となりました。

上記各セグメントの営業損益のほかに、各セグメントに帰属しない全社費用等12億9百万円があります。

c. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

（キャッシュ・フローの状況の分析・検討）

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

（資本の財源及び資金の流動性に係る情報）

当社グループの資金需要は、主に運転資金と設備投資の調達を目的とするものです。これらの資金需要につきましては、原則として「営業活動によるキャッシュ・フロー」により獲得した資金で賄い、必要に応じて、借入枠の使用により対応致します。なお、新規事業のための投資については、一定の財務基盤を維持しながら、銀行借入による長期資金を活用することも考えております。また、資金繰りが一時的に悪化したときは、コミットメントライン契約及び当座借越契約に基づく借入枠の使用により対応できると考えております。

当社グループは、取引先へお届けする製品やサービスの付加価値を高めていくことが事業を継続させていただくための源泉であると考えており、事業継続に必要な安定した財務基盤の維持・強化をはかるべく、財務の健全性と効率性を示す自己資本比率、自己資本利益率（ROE）及び投下資本利益率（ROIC）を重要な財務指標とし事業運営に取り組んでまいります。

当連結会計年度においては、自己資本比率は42.0%、ROEは8.9%、ROICは6.4%となりました。

5【重要な契約等】

(株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行と締結しているシンジケートローン契約)

当社は2024年9月25日付で株式会社三井住友銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約書を締結しております。
主な契約内容は、以下のとおりであります。

(1) 契約の相手先

株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行

(2) 借入金額

トランシェA(タームローン)	借入金額	10,500百万円
トランシェB(タームローン)	借入金額	14,500百万円
トランシェC(コミットメントライン)	借入金額	5,000百万円

コミットメントライン極度額 10,000百万円

コミット期間満了日：2027年9月30日

(3) 返済期限

トランシェA：2029年9月28日を最終回とする分割返済

トランシェB：2027年9月30日を満期日とする一括返済

トランシェC：極度額を上限とするそれぞれの個別借入の満期日に一括返済、ただし、満期日はコミット満了日を超えない

(4) 利率

日本円TIBOR+スプレッド

スプレッドは、シンジケートローン契約において予め定められた料率

(5) 主な借入人の義務

財務制限条項の遵守

当社は、取引銀行2行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、主に下記内容の財務制限条項が付されております。(借入残高 当連結会計年度(2026年3月31日)：26,513百万円)

(a)2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

(b)2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される当期損益を2期連続して損失としないこと。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主に製造セグメントにおいて製造会社を中心としてハードディスク・ドライブ用フィルター部品、電設資材、電力資材などの製品開発、技術開発を進めております。当連結会計年度における研究開発費の総額は、115百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は4,991百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、以下のとおりであります。なお、当社の100%子会社である日動電工株式会社において、工場及び技術センター移転に伴い旧工場等の建物及び土地等（帳簿価額865百万円）の売却を実施しております。

(1) 製造

当連結会計年度の主な設備投資は、国内及び海外製造子会社における新工場設立、国内及び海外製造子会社の機械装置等の取得のために3,389百万円の投資を実施いたしました。

(2) 商社

当連結会計年度の主な設備投資は、国内及び海外商社子会社における工具、器具及び備品、使用権資産等の取得に773百万円の投資を実施いたしました。

上記各セグメントに関する設備投資のほかに、各セグメントに帰属しないソフトウェア等の取得に828百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。なお、IFRSに基づく帳簿価額にて記載しております。

(1) 提出会社

当社は2026年3月31日現在において、本社（東京都品川区）に主要な設備が存在しないため記載しておりません。なお、本社スペースの賃借料は年間37万円発生しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
黒田電気株式会社 (東京都品川区) 他14拠点	商社	販売設備	768	395	301	574 (1,665)	325	2,363	231 (6)
株式会社コムラテック (大阪府東大阪市)	製造	電気材料製造設備	552	445	100	934 (8,479)	151	2,182	105 (15)
株式会社Sohwa & Sophia Technologies (川崎市麻生区) 他3拠点	製造	回路設計設備	132	-	11	763 (4,455)	51	956	113 (14)
日動電工株式会社 (奈良県天理市) 他11拠点	製造	電設資材等 製造設備	2,738	519	162	646 (15,533)	187	4,252	129 (14)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、使用权資産、建設仮勘定及び無形資産の合計であります。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
Z.クロダ (タイランド)CO., LTD. (タイアユタヤ州)	製造	加工設備	1,449	730	27	200 (17,344)	177	2,582	690 (127)
クロダ オートテック (タイランド)Co., LTD. (タイアユタヤ州)	製造	加工設備	47	160	3	79 (20,168)	7	297	77 (-)
クロダテクノ ツーリング マシン (タイランド)CO., LTD. (タイアユタヤ州)	製造	加工設備	327	39	5	138 (11,200)	48	557	42 (-)
ボラムテック (ベトナム)CO., LTD. (ベトナム ドンナイ省)	製造	加工設備	189	453	31	- (-)	65	738	864 (112)
クロダ マニュファクチャ リングベトナム CO., LTD. (ベトナム ハノイ市)	製造	加工設備	-	1,073	-	- (-)	-	1,073	29 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、使用权資産、建設仮勘定及び無形資産の合計であります。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
 3. クロダテクノ ツーリング マシン(タイランド)CO., LTD.に、遊休資産を含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、定められた金額基準に基づき、当社執行役員会、又は当社取締役会において、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に審議し、決定の上、実施しております。設備計画は予算策定時において、原則的に連結会社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては、当社にて重要度等を考慮した上で記載しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
暁村科技(合 肥)有限公司	中国 安徽省	製造	新工場建設	1,500	1,357	自己資金	2025年2月	2027年1月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社	東京都 品川区	全社	基幹システ ム刷新、製 造デジタル 化等	1,600	681	自己資金	2025年1月	2027年3月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

重要な設備の除却等について、特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	44,683,980	44,683,980	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	44,683,980	44,683,980	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2024年7月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員 5 当社子会社の取締役及び使用人 4
新株予約権の数(個)	59,961
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,199,220 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	663 (注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2026年7月20日 至 2034年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 663 資本組入額 332 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには当社の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)現在における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は20株である。

なお、新株予約権の割当日以降に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

2. 新株予約権の割当日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割の場合、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。なお、上記の他、合併、会社分割又は資本金の額の減少に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、(ア)2024年8月1日現在において当社議決権株式の過半数を保有する株主（以下、「本株主」という。）が、その保有する当社の株式をグループ会社（本株主又は本株主の関係者が直接若しくは間接的に管理、運営、助言、情報提供等を行う投資ファンドその他の投資媒体及びそれらの者が直接若しくは間接的に保有する会社その他の組織体）に属さない第三者に対して譲渡（当社の株式に設定された担保権の実行（任意売却による担保権の実行を含む。）による譲渡を除く。）する場合（当該譲渡の結果本株主が当社に対して直接に有する議決権の比率が50%未満（希薄化後）となる場合及びこれ以降の一切の譲渡に限る。）（以下、「本株式第三者譲渡」という。）、又は、(イ)当社の株式が国内外のいずれかの金融商品取引所（国外においてはこれに相当する機関）に上場（店頭登録を含む。）されることを条件として、また、それらの場合に限り、(ア)の場合は、本株式第三者譲渡後当該譲渡の実行日が終了するまでの間において、また、(イ)の場合は、上場日又は登録日以降において、それぞれ新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、本株式第三者譲渡がなされた場合、その実行日の翌日以降、当該新株予約権者が保有するいかなる新株予約権も行使できないものとする。

各注記に規定される条件により行使できなくなった新株予約権は、消滅するものとする。

4. 当社が消滅会社となる合併、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転、又は当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割を行う場合（総称して、以下、「組織再編行為」という。）は、新株予約権は消滅し、当社は、当該合併後の存続会社、当該株式交換若しくは株式移転により完全親会社となる会社、又は当該吸収分割若しくは新設分割の分割承継会社若しくは新設会社（総称して、以下、「再編後新会社」という。）から、以下の内容に従った新たな新株予約権を新株予約権者に交付させる。ただし、当該合併に係る合併契約書、当該株式交換に係る株式交換契約書、当該株式移転に係る株式移転計画書又は当該会社分割に係る分割契約書若しくは分割計画において、以下の内容の定めがなされた場合に限る。

交付する新株予約権の数

組織再編行為の効力発生時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。

新株予約権の目的となる再編後新会社の株式の種類及び数

再編後新会社の普通株式とする。株式の数については、付与株式数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）を株式交換、株式移転、合併又は会社分割の比率（以下、「割当比率」という。）に応じて調整するものとし、調整により1株未満の端数が生じた場合にこれを切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

出資金額は、（注）2の規定に準じて決定する。

新株予約権行使期間

行使期間は、期間の開始日又は組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日より、期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の譲渡制限等

新株予約権を譲渡により取得するときは、再編後新会社の承認を要する。

新株予約権の行使条件

（注）3に定めるところと同様とする。

その他の条件については、再編後新会社の条件に準じて決定する。

5. 2024年9月12日開催の取締役会決議に基づき、2024年9月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。また、2024年9月30日開催の取締役会決議に基づき、2024年10月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年6月18日 (注)1	-	2,328,401	-	11,642	8,730	2,912
2024年9月21日 (注)2	20,955,609	23,284,010	-	11,642	-	2,912
2024年10月18日 (注)3	23,284,010	46,568,020	-	11,642	-	2,912
2025年3月3日 (注)4	1,884,040	44,683,980	-	11,642	-	2,912

- (注)1. 2023年6月19日までに実施した自己株式取得及び将来の株主還元における分配可能額を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を75.0%減少し、その他資本剰余金に振り替えたものです。
2. 2024年9月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。
3. 2024年10月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
4. 2025年2月13日開催の取締役会決議に基づき、2025年3月3日付で自己株式の消却を行っております。これにより発行済株式総数は1,884,040株減少し、44,683,980株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府 及び 地方 公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	29	337	48	102	46,304	46,826	-
所有株式数 (単元)	-	14,711	23,268	20,822	49,529	771	336,847	445,948	89,180
所有株式数 の割合 (%)	-	3.30	5.22	4.67	11.11	0.17	75.54	100	-

(注) 自己株式2,234,000株は「個人その他」に22,340単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,124,900	2.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	844,300	1.99
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	765,900	1.80
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	719,499	1.69
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	633,799	1.49
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	419,300	0.99
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	407,037	0.96
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	402,805	0.95
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	354,802	0.84
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	336,000	0.79
計	-	6,008,342	14.15

(注) 1. 持株比率は自己株式(2,234,000株)を控除して計算しております

2. 前事業年度末において主要株主であったケイエム・ツー・エルピーは、当事業年度末現在は主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,234,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,360,800	423,608	同上
単元未満株式	普通株式 89,180	-	-
発行済株式総数	44,683,980	-	-
総株主の議決権	-	423,608	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
黒田グループ株式会社	東京都品川区南大井五丁目17番9号	2,234,000	-	2,234,000	5.00
計	-	2,234,000	-	2,234,000	5.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,234,000	-	2,234,000	-

3【配当政策】

当社は、取引先とともに事業を継続・発展させていただくことが、長期にわたる株主の皆様に対する利益配分につながると考えております。そのような観点から、当社の配当にかかる基本方針として、以下のように定めております。

- (1) 当社は、安定的な配当を実現するために、期首の親会社所有者帰属持分（除くその他の包括利益）をベースとするDOE（株主資本配当率）を採用し、目標水準を7%で年間の配当額に設定する。
- (2) 数年間は累進配当（注）を想定する。
- (3) 手元現預金は月商1ヵ月程度の水準とし、余剰資金は「成長投資」「財務健全性」も勘案の上、追加の株主還元を機動的に検討、実施する。
- (4) 配当は中間、期末の年2回とする。
- (5) 剰余金の配当の決定機関は取締役会とする。なお、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定める。
- (6) 内部留保資金の用途は技術開発、DX、M&Aなどの成長投資とする。

（注）累進配当とは、原則として減配を行わず、配当の維持若しくは増配を行う配当政策をいいます。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金については、1株当たり31円とし、中間配当金30円と合わせた年間配当金は1株につき61円となります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月13日 取締役会	1,273	30.0
2026年5月20日 取締役会	1,316	31.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

基本的な考え方

当社においては、事業の持続的な成長と中・長期的な企業価値の向上に努め、もって株主をはじめとして、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーからの負託に応えることを目指しております。このためには、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みが必須であると考えています。

この仕組みとして、当社は、2023年4月1日に監査等委員会設置会社に移行し、独立社外取締役を招聘し、また、監査権や意見陳述権を有する監査等委員である取締役が取締役会において議決権を行使する体制を整え、取締役会による経営に対する監督機能を強化すると同時に、業務執行にかかる意思決定の迅速化をはかるため、執行役員制度を導入しています。

企業統治の体制の概要

当社は取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置する機関設計を基本とし、本株主をはじめとするステークホルダーにとって有効なコーポレート・ガバナンスを実現するため、以下の体制を構築し、維持していきます。

a. 取締役会

取締役会は、経営の基本方針（注）、定款及び取締役会規程に基づき、当社の経営に関わる重要事項等の審議、決定を行うほか、業務執行を含め経営全般に対する監督を行うとともに、機動的な意思決定を行うため、法令に従い書面等にて取締役会決議を行うことができるものとしております。開催頻度は原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。議長は代表取締役が務め、独立社外取締役2名を含む5名体制で構成されております。

本書提出日現在、取締役会の構成員は以下のとおりです。

（注）「第2 事業の状況」の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「(1)会社の経営の基本方針」における記述参照

取締役会					
	氏名	役職		氏名	役職
1	細川 浩一	代表取締役社長執行役員 (議長)	4	川井 一男	取締役監査等委員 (独立社外取締役)
2	田尾 吉伸	取締役	5	森 安伸	取締役監査等委員
3	戸澤 晃広	取締役監査等委員 (独立社外取締役)	-	-	-

なお、最近事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
細川 浩一	16	16
田尾 吉伸	12	12
金子 哲也	8	8
戸澤 晃広	16	16
川井 一男	16	16
太田 光俊	8	8
森 安伸	16	16

（注）1．田尾吉伸氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会で取締役に就任後の開催回数になります。
 2．金子哲也氏及び太田光俊氏は、2025年8月29日をもって取締役を辞任しております。

取締役会における具体的な検討内容は、以下の項目に関する決議又は報告であります。

- ・コーポレートガバナンス報告書
- ・関係会社役員人事
- ・内部監査実施計画
- ・LTI新規導入
- ・グループ会社資本構成変更

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成するほか、内部統制システムの構築・運用の状況の監視及び検証等を行います。同委員会ではコーポレート・ガバナンスに関する重要な課題を審議するほか、会計監査人及び内部監査部門との連携による組織的監査、取締役会をはじめとする重要会議への出席、取締役及び使用人等との意思疎通、会計監査人の選解任に関する株主総会議案の内容の決定等を通じて、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監査、監督を行っていきます。

同委員会は、独立社外取締役2名を含む3名で構成され、委員のうち1名は常勤監査等委員です。

本書提出日現在、監査等委員会の構成員は以下のとおりです。

監査等委員会					
	氏名	役職		氏名	役職
1	戸澤 晃広	取締役監査等委員 (独立社外取締役/委員長)	3	森 安伸	取締役監査等委員(常勤)
2	川井 一男	取締役監査等委員 (独立社外取締役)	-	-	-

c. リスクマネジメント委員会

当社は、当社及び当社グループの事業運営上発生しうるリスクの未然防止、被害・損失の最小化を目的としたリスクマネジメント委員会を設置しております。主な役割は、リスクマネジメントの管理・統括と基本方針の策定、リスクマネジメントの種類に応じた対応体制の策定等であり、従業員の身体生命の安全確保や取引先間での供給等により、事業継続に影響のある事象に対し、未然防止・被害軽減のための施策を検討・実施・モニタリングを行うことで企業価値を高めることです。

リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント推進責任者を委員長とし、統括責任者等を委員として選定し、取締役会の承認を経て構成しております。

リスクマネジメント委員会は、年に2度のほかリスクマネジメント推進責任者が必要と判断した時に開催されます。定例のリスクマネジメント委員会の状況については、リスクマネジメント推進責任者が取締役会に報告致します。

d. コンプライアンス委員会

当社は、当社及び当社グループのコンプライアンスに対する取組みに係る基本的な事項を定め、もって当社グループにおけるコンプライアンス及び社会的信用の維持・向上をはかることを目的とした「黒田グループコンプライアンス規程」を制定しており、その活動推進、体制構築をはかる機関として、コンプライアンス委員会を設置しております。主な役割は、コンプライアンス活動に係る方針・計画の策定であり、法令遵守体制の整備を具体化する計画(教育・啓蒙の施策を検討・実施・モニタリングすることを含む)を策定するとともに、法令違反が生じた場合の原因究明と再発防止策を講じることで、企業価値を高めることです。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス違反の予防に向けた活動に係る方針・計画の策定をしており、

コンプライアンス委員会は、チーフコンプライアンスオフィサー及びコンプライアンスオフィサーにより構成しており、年に2度のほかチーフコンプライアンスオフィサーが必要と判断した時に開催されます。定例のコンプライアンス委員会の状況については、チーフコンプライアンスオフィサーが取締役に報告致します。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法及び会社法施行規則に定める内部統制システムに関する基本方針について、取締役会で決議し、整備を進めております。

内部統制基本方針の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、当社及び当社グループ会社の事業活動の基本として「グループ社是」、「グループ行動指針」及び「黒田グループコンプライアンス行動規範」を定め、法令等の遵守を経営の根幹として取締役及び従業員はこれに従って職務の執行に努める。
- 2) 当社は、グループガバナンスが効果的に機能するようその維持・向上に努めるとともに、当社及び当社グループ会社の持続的な成長や企業価値の向上に努める。
- 3) 当社は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに顧問弁護士事務所及び警察等外部の組織との緊密な連携のもと、適切な対応をとることができる体制を整備する。
- 4) 当社及び当社グループ会社は、社会的責任を踏まえ、反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き一切の関係を排除し、反社会的勢力による被害を防止する。
- 5) 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに対する取組みに係る基本的な事項を定め、コンプライアンス違反を予防するための体制を構築し、当社及び当社グループの取締役及び従業員に対し、教育・研修をもって意識の醸成と向上に努めるなどのリスク管理体制を推進する。また、各コンプライアンスオフィサーは、自己の担当する部門のコンプライアンス違反の原因究明、再発防止策の策定及び実施などを通じて社会的信用の維持・向上に努める。
- 6) 内部監査室は、「黒田グループ内部監査規程」に基づき、法令・定款・規則・規程等の遵守及び業務執行状況について、当社及び当社グループ会社に対し内部監査を実施し、その結果を代表取締役へ報告するとともに、定期的に取締役会及び監査等委員会に対し報告を行う。
- 7) 当社並びに当社グループ会社の取締役及び従業員をはじめ、当社の利害関係者がコンプライアンス上の疑義がある行為や問題等を発見した場合に、通報・相談を行うことができる内部通報制度を整備し、内部統制の維持と自浄作用の向上に努める。なお、通報・相談を行いやすくするために匿名を可能とし、通報・相談者が不利益を被らないことを保証するとともに、社内外に複数の窓口を設置する。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ会社において、取締役の職務執行に係る情報に関する事項は、「黒田グループ文書管理規程」及び「黒田グループ情報セキュリティ管理規程」に従って適切な方法で保存・管理し、取締役及び監査等委員はこれらを必要な時に閲覧することができる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社及び当社グループ会社の事業継続・安定的発展を確保するために「黒田グループリスクマネジメント規程」、「黒田グループ災害・事故リスク管理規程」を制定し、事業運営に関するリスクに対する体系的な管理体制を構築し、リスクの洗い出しを行い、重要リスクを特定して対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングしリスクの発生を予防するとともに損失の最小化をはかる。
- 2) 自然災害及び事故等の不測の事態が発生した場合には、代表取締役を最高責任者とする危機管理対策本部を設置し、損害や事業運営への影響を最小限に抑える体制を整備する。

4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、重要事項の決定を行うと共に、経営計画、組織体制等の重要な経営課題を協議する。
- 2) 執行役員会は、環境の変化や顧客のニーズに応じた意思決定が迅速かつ効率的に行われるよう取締役会付議事項以外の重要案件について協議する。
- 3) 経営方針に基づき、計画的かつ効率的に事業を運営するため、「黒田グループ予算管理規程」に則り、経営計画及び年度予算を策定し、グループ各社の責任範囲を明確にして業績管理を行い、達成状況を検証することによって、取締役の職務執行の妥当性・効率性を確保する。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
 - 1) 当社は、当社グループ会社としての業務の適正を確保するために、グループ各社に対し、当社の経営方針・経営理念及び内部統制システムに関する基本方針を徹底し、当社への報告体制を整備する。
 - 2) 当社グループ会社の重要事項の意思決定の承認・決裁手続は、「黒田グループ共通権限基準表」に基づき適正かつ効率的に行う。
 - 3) 当社グループ会社における会社規則の制定・更新・改善する体制を整備する。
 6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査等委員会の職務を補助するための専任スタッフを配置する。当該スタッフの人事考課、異動、懲戒等について、監査等委員会の同意を要する。
 7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
任命された従業員が監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役等（監査等委員である取締役を除く。）の指揮・命令を受けないものとする。
 8. 当該株式会社並びにその子会社の取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は不正行為や重要な法令及び定款違反行為を認知した場合、ただちに当該事実を監査等委員会へ報告する。
 - 2) 当社並びに当社グループ会社の取締役及び従業員は、監査等委員会が要請した場合、監査等委員会に対し、会社の業務及び財産の状況を報告する。
 9. 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制
監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いの禁止及び報告者の保護をはかる。
 10. 監査等委員の職務の執行において生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項
監査等委員の職務の執行に関する費用等については、監査活動を実施する際に支障がないよう、必要な監査費用は会社が負担する。
 11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査等委員会は、代表取締役との定期的な協議の場を設け、経営方針、会社事業環境とリスク、会社が対処すべき課題、監査状況・重要課題等について意見交換を行う。
 - 2) 監査等委員は、会社の重要な会議に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
 - 3) 監査等委員は、定期的な取締役からの報告等により当社及び当社グループ会社の経営状態や意思決定プロセスを把握し監査の実効性を高める。
 - 4) 監査等委員は、会計監査人及び内部監査室より、それぞれ監査計画を事前に受領するとともに、定期的な報告を受け監査方針及び監査結果報告にかかる意見交換を行う。
- b. 取締役の定数
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。
- c. 取締役選任の決議要件
当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以て行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

d . 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これらは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

e . 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

f . 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）戸澤 晃広氏、取締役（監査等委員）川井 一男氏及び取締役（常勤監査等委員）森 安伸氏との間において、会社法第427条第1項並びに当社定款第30条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める取締役の最低責任限度額としております。

g . 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び記名子会社が全額負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金、争訟費用等を補填するものです。ただし、被保険者による犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合等については補填の対象外としております。

h . 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i . 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性5名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	細川 浩一	1957年5月5日生	1981年4月 黒田電気株式会社 入社 2007年6月 同社 執行役 2012年4月 同社 執行役常務海外統括 2014年4月 同社 代表執行役社長 2014年6月 同社 取締役兼代表執行役社長 2018年4月 KMホールディングス株式会社(現 黒田グループ株式会社) 代表取締役社長 2019年4月 黒田電気株式会社 代表取締役兼社長執行役員 2020年4月 当社 代表取締役社長 2023年4月 黒田電気株式会社 取締役 2023年4月 当社 代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 2	-
取締役 副社長執行役員	田尾 吉伸	1962年6月26日生	1986年4月 日本電装株式会社(現株式会社デンソー)入社 2019年4月 同社 調達グループ 執行職 2024年4月 同社 調達グループ 上席執行幹部 2024年12月 同社 退任 2025年5月 当社 副社長執行役員 2025年6月 当社 取締役副社長執行役員(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	戸澤 晃広	1980年3月3日生	2005年10月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2011年9月 クイン・エマニュエル・アークハート・サリバン法律事務所(ロサンゼルス) 入所 2013年1月 TMI総合法律事務所 入所 2014年6月 第一東京弁護士会 民事介入暴力対策委員会副委員長(現任) 2015年6月 那須電機鉄工株式会社 特別委員会委員(現任) 2015年6月 ボノス株式会社 社外監査役(現任) 2016年11月 T&K法律事務所 パートナー(現任) 2018年1月 スパイダープラス株式会社 監査役 2021年8月 株式会社ALBERT(現 アクセンチュア株式会社) 取締役 2023年4月 当社 取締役監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) T&K法律事務所 パートナー ボノス株式会社 社外監査役	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	川井 一男	1958年2月14日生	1982年11月 監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人) 入所 1986年8月 公認会計士登録 2000年5月 同所 社員 2007年5月 同所 代表社員 2019年5月 同所 全国社員会議長 2020年7月 川井一男公認会計士・税理士事務所代表(現任) 2022年6月 SRSホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員(現任) 2023年4月 当社 取締役監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) 川井一男公認会計士・税理士事務所代表 SRSホールディングス株式会社 取締役監査等委員	(注)3	1,000
取締役 (常勤監査等委員)	森 安伸	1957年12月18日生	1981年4月 黒田電気株式会社 入社 2007年2月 黒田電気(中国)有限公司(現 上海黒田管理有限公司) 董事長 2007年6月 黒田電気株式会社 執行役経理部長 2009年4月 同社 執行役第一管理本部長兼経理部長 2012年4月 同社 執行役第一管理本部長兼グローバル管理部長 2016年1月 同社 執行役第一・第二管理本部長 2017年4月 同社 執行役常務管理統括 2017年6月 同社 取締役兼執行役常務管理統括 2018年4月 エコ テックウェル インベストメント INC. 代表理事 2019年4月 黒田電気株式会社 常務執行役員グローバル管理担当兼管理本部長 2020年4月 当社 管理統括 黒田電気株式会社 代表取締役副社長執行役員 2022年10月 当社 監査役 2023年4月 当社 取締役常勤監査等委員(現任) 黒田電気株式会社 監査役(現任) 株式会社コムラテック 監査役(現任)	(注)3	-
計					1,000

- (注) 1. 取締役 戸澤 晃広氏及び川井 一男氏は、社外取締役であります。
2. 2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は、取締役(監査等委員)戸澤 晃広氏、取締役(監査等委員)川井 一男氏及び取締役(常勤監査等委員)森 安伸氏との間において、会社法第427条第1項並びに当社定款第30条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める取締役の最低責任限度額としております。
5. 当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査等委員である取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び当社子会社が全額負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金、争訟費用等を補填するものです。ただし、被保険者による犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合等については補填の対象外としております。

6. 当社は、機動的な意思決定及び業務執行体制の強化と効率化をはかるため、執行役員制度を導入しております。執行役員の構成は以下のとおりであります。

役職名	氏名
社長執行役員	細川 浩一
副社長執行役員	田尾 吉伸
執行役員 社長室長	半田 久雄
執行役員 国内製造統括	小林 郁夫
執行役員 海外製造統括	Cheng Jit Ann
執行役員 国内商社統括	中山 浩三
執行役員 海外商社統括	尹 桐洙
執行役員 管理統括	安田 晋也
執行役員 Z.クロダ(タイランド) Co., Ltd.社長	鈴木 秀和
執行役員 財経担当	川村 敦
執行役員 法務・人財担当	西村 亨

7. 当社は、法令に定める取締役(監査等委員)の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役(監査等委員)1名を選任しております。補欠取締役(監査等委員)の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
大橋 大輔	1971年3月2日生	1996年10月 青山監査法人 入所 2004年4月 公認会計士登録 2006年9月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人) 入所 2007年5月 EYトランザクションアドバイザーサービス株式会社 入社 2011年6月 株式会社アカウンティングアドバイザー 入社 2025年7月 大橋大輔公認会計士事務所代表(現任)	-

b. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職名等)も含めて記載しております。
 男性5名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員	中山 浩三	1961年1月31日生	1984年4月 黒田電気株式会社 入社 2007年12月 黒田電気(香港)有限公司 董事総経理 2009年7月 黒田電気株式会社 業務執行役員兼黒田電気(香港)有限公司 董事総経理 2016年1月 黒田電気株式会社 業務執行役員第2海外本部長兼Z.クロダ(タイランド) CO.,LTD.社長 2017年4月 黒田電気株式会社 執行役第1海外統括 2020年4月 同社 執行役員西日本営業本部長 2022年10月 同社 取締役兼執行役員西日本営業本部長 2023年4月 同社 代表取締役社長執行役員 2025年4月 当社 執行役員国内商社統括兼黒田電気株式会社 代表取締役 社長執行役員 2026年6月 当社 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	安田 晋也	1969年2月6日生	1989年4月 極東システムサービス株式会社 入社 (現ワールドビジネスセンター株式会社) 入社 1992年9月 株式会社浜田 入社 1998年7月 サンテック株式会社 入社 2000年11月 黒田電気株式会社 入社 2020年4月 黒田マネジメントサービス株式会社(現黒田グループ株式会社) 転籍 情報管理部長 2023年4月 当社 執行役員デジタル統括 2025年4月 当社 執行役員管理統括 日動電工株式会社 取締役(現任) 2026年6月 当社 取締役執行役員管理統括(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	戸澤 晃広	1980年3月3日生	2005年10月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2011年9月 クイン・エマニュエル・アークハート・サリバン法律事務所(ロサンゼルス) 入所 2013年1月 TMI総合法律事務所 入所 2014年6月 第一東京弁護士会 民事介入暴力対策委員会副委員長(現任) 2015年6月 那須電機鉄工株式会社 特別委員会委員(現任) 2015年6月 ボノス株式会社 社外監査役(現任) 2016年11月 T&K法律事務所 パートナー(現任) 2018年1月 スパイダープラス株式会社 監査役 2021年8月 株式会社ALBERT(現 アクセンチュア株式会社) 取締役 2023年4月 当社 取締役監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) T&K法律事務所 パートナー ボノス株式会社 社外監査役	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	川井 一男	1958年2月14日生	1982年11月 監査法人朝日会計社 (現有限責任 あずさ監査法人) 入所 1986年8月 公認会計士登録 2000年5月 同所 社員 2007年5月 同所 代表社員 2019年5月 同所 全国社員会議長 2020年7月 川井一男公認会計士・税理士事務所代表(現任) 2022年6月 SRSホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員(現任) 2023年4月 当社 取締役監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) 川井一男公認会計士・税理士事務所代表 SRSホールディングス株式会社 取締役監査等委員	(注)3	1,000
取締役 (常勤監査等委員)	半田 久雄	1968年11月30日生	1992年4月 三菱重工業株式会社 入社 2014年8月 三菱自動車工業株式会社へ出向 同社 経理本部事業経理部長 2018年8月 三菱重工業株式会社 ドメイン財務総括部 財務第一部長 2019年11月 同社 経営・財務企画部長兼ドメイン財務総括部 副総括部長 2020年11月 日東紡績株式会社 入社 同社 理事企画管理本部経理財務部長 兼経営企画部参事 2022年2月 積水ハウス株式会社 入社 同社 経理部損益分岐点経営推進室 エグゼクティブ・スペシャリスト 2024年1月 当社 入社 2024年10月 当社 社長室長 2025年4月 当社 執行役員社長室長 黒田オートテックジャパン株式会社 取締役 2026年6月 当社 取締役常勤監査等委員(現任) 黒田電気株式会社 監査役(現任) 株式会社コムラテック 監査役(現任)	(注)3	-
計					1,000

- (注) 1. 取締役 戸澤 晃広氏及び川井 一男氏は、社外取締役であります。
2. 2026年6月23日開催の定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2026年6月23日開催の定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は、取締役(監査等委員)戸澤 晃広氏、取締役(監査等委員)川井 一男氏及び取締役(常勤監査等委員)半田 久雄氏との間において、会社法第427条第1項並びに当社定款第30条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める取締役の最低責任限度額としております。
5. 当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査等委員である取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び当社子会社が全額負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金、争訟費用等を補填するものです。ただし、被保険者による犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合等については補填の対象外としております。
6. 当社は、機動的な意思決定及び業務執行体制の強化と効率化をはかるため、執行役員制度を導入しております。執行役員の構成は以下のとおりであります。

役職名	氏名
社長執行役員	中山 浩三
執行役員 管理統括	安田 晋也
執行役員 国内製造統括	小林 郁夫
執行役員 海外製造統括 兼 Z.クロダ(タイランド)Co., Ltd.社長	Cheng Jit Ann
執行役員 国内商社統括 兼 黒田電気株式会社 代表取締役 社長執行役員	鈴木 秀和
執行役員 海外商社統括	尹 櫛洙
執行役員 経財担当	川村 敦
執行役員 法務・人財担当	西村 亨
執行役員 社長室長	島 文貴

7. 当社は、法令に定める取締役(監査等委員)の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役(監査等委員)1名を選任しております。補欠取締役(監査等委員)の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
大橋 大輔	1971年3月2日生	1996年10月 青山監査法人 入所 2004年4月 公認会計士登録 2006年9月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人) 入所 2007年5月 EYトランザクションアドバイザーサービス株式会社 入社 2011年6月 株式会社アカウンティングアドバイザー 入社(現任) 2025年7月 大橋大輔公認会計士事務所代表(現任)	-

社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名選任しております。

取締役(監査等委員)である戸澤 晃広氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する豊富な経験、専門性及び高い見識を有しております。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係、その他利害関係はありません。また、同氏の重要な兼職先と当社との間においても特別の利害関係はありません。

取締役(監査等委員)である川井 一男氏は公認会計士及び税理士の資格を有し、財務・会計に関する豊富な経験、専門性及び高い見識を有しております。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は当社の株式を1,000株保有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係、その他利害関係はありません。また、同氏の重要な兼職先と当社との間においても特別の利害関係はありません。

なお、当社は社外役員の独立性に関する独自の基準は定めていませんが、社外取締役の独立性に関して、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考としており、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い役員を独立役員として選任する方針です。そのため、経営の独立性を確保していると認識しております。当該方針に従って、社外取締役(監査等委員)である戸澤 晃広氏及び川井 一男氏を独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督、監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）2名は、取締役会に出席し、業務の意思決定並びに業務の執行状況について、法令または定款に違反していないかなどのチェックを行うとともに、議案審議及び報告事項の議論に対して、専門的見地から適宜助言・提言等の意見表明を行っており、経営監視機能の独立性・客観性は十分確保される体制となっています。

また、監査等委員会は、社外取締役（2名）及び社内取締役である常勤監査等委員（1名）で構成されております。内部監査室は、内部監査に関する規程に基づき定期的に内部監査を実施し、常勤監査等委員に対しその結果を報告しております。

監査等委員である社外取締役は、会計監査人から適宜報告を受け、必要な意見交換を行い、それぞれとの適時な連携を図っております。また、監査等委員会を通じて各監査等委員間での適時な情報連携を行い、業務の適正性の確保に努めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続について

当社は、2023年4月1日より、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会の構成は、3名の監査等委員のうち、過半数の2名（戸澤 晃広氏、川井 一男氏）が社外取締役の非常勤監査等委員であり、独立社外取締役であります。それ以外の1名は社内取締役の常勤監査等委員（森 安伸氏）であります。監査等委員長は独立社外取締役の戸澤 晃広氏が務めております。同氏は、弁護士資格を有しております。また、監査等委員のうち、川井 一男氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有する公認会計士及び税理士です。

(常勤監査等委員の役割分担)

社内取締役の常勤監査等委員は、会計監査人及び内部監査部門との連携を図り、当社及びグループ会社の情報を収集しております。また、取締役会に加え、執行役員会を始めとする重要会議へ原則すべて出席し、代表取締役や使用人及び子会社監査役等との意思疎通や情報聴取等を定期的に行っているほか、重要な決裁書類等を開覧し、業務の適正性の確保について確認を行っています。常勤監査等委員としての活動状況は、監査等委員会で報告し他の監査等委員と共有しております。

(非常勤監査等委員の役割分担)

独立社外取締役の非常勤監査等委員は監査等委員会で共有された情報を踏まえ、専門的知見に基づき、中立、独立の立場から、監査を行っております。また、会計監査人による監査業務を監査・監督し、取締役会等の重要会議に出席するとともに、代表取締役との面談等において、意思疎通を図っております。

(監査等委員会を補助するスタッフ)

執行からの独立性を確保したうえで1名設置しており、監査等委員会事務局を担当するほか、監査等委員会監査に係る補助業務等を行っております。

b. 監査等委員会の活動状況について

(監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況)

監査等委員会は、取締役会同日及び臨時にて年間12回以上開催しています。

当事業年度の個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

地 位	氏 名	出席状況	出席率
監査等委員長（独立社外取締役）	戸澤 晃広	14回 / 14回	100%
監査等委員（独立社外取締役）	川井 一男	14回 / 14回	100%
監査等委員（社外取締役）	太田 光俊	6回 / 6回	100%
常勤監査等委員（社内取締役）	森 安伸	14回 / 14回	100%

(注) 太田 光俊氏は、2025年8月29日の辞任までに開催された監査等委員会6回の全てに出席いたしました。

(監査等委員会の具体的な検討事項)

監査等委員会は株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行の適法性・妥当性を監査し、かつ会計監査人や内部監査部門との緊密な連携をはかることにより、実効的・効率的な監査を実施しております。今後においてもさらなる監査の実効性向上に努めます。

(内部監査部門による監査結果を活用した内部統制システムの監査)

グローバルにおける当社の内部統制システムが有効に機能しているかを監査するために、内部監査部門による監査結果を活用し、内部監査部門が実施する「リスクマネジメント、コントロール及びガバナンスの各プロセスの有効性の評価」について確認しております。

(監査等委員会による重点監査テーマ)

当事業年度の重点監査テーマは以下のとおりであります。

- (a) 3カ年計画の進捗状況
- (b) コーポレートガバナンスに対する取組み
- (c) 取締役等の意思決定及び取締役会の監督の状況

(会計監査人の監査の相当性)

監査等委員会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の品質管理体制の整備・運用状況及び同法人当社監査チームの会計監査における品質管理や監査の実施状況につき報告を受け、会計監査の相当性を判断しております。

(取締役の競業取引・利益相反取引及び不祥事対応)

取締役の競業取引・利益相反取引についても適切に確認しています。不祥事が発生した場合は当社監査等委員会監査基準に基づき、適切な対応を図ります。監査等委員会としての監査意見を形成するにあたっては、監査等委員が収集した情報を監査等委員会にて共有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役に直属する部門として、当社グループの事業内容等を検討のうえリスクベースで策定し、取締役会の決裁を受けた年度内部監査計画に基づいて、公正かつ客観的な見地において内部監査を実施しております。

内部監査の対象範囲は、当社及び当社グループ会社です。内部監査実施後、監査先への改善指摘とその改善状況のフォローアップが行われています。また、金融商品取引法に基づく内部統制の整備・運用状況の評価を行っております。

内部監査の状況及び結果、並びに内部統制の整備・運用状況の評価結果については、取締役会の主要メンバーである代表取締役社長、取締役副社長及び取締役常勤監査等委員に対して定期的又は適宜報告、必要に応じ取締役会、監査等委員会への報告を行う事とし、監査結果に関連する部門責任者へも情報を共有しております。

また、監査等委員及び会計監査を実施する監査法人と適宜緊密な情報交換を行い、連携を図っております。

当事業年度末現在、内部監査部門はグループ全体で9名であります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 成島 徹

指定有限責任社員 業務執行社員 伏木 貞彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、補助者27名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会にて決定した「監査等委員会監査等基準」及び「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に従い、会計監査人の独立性、専門性及び品質管理体制等を総合的に勘案し、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定しております。なお、監査等委員会は会計監査人の職務遂行状況を考慮して選任に関する決議をしております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。更に、上記のほか、会計監査人の適格性及び信頼性に影響を及ぼす事象が生じたことにより、当社における監査が適切に実施されないと認められる場合、その他必要があると判断した場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、上記の方針に基づき会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等を総合的に勘案して会計監査人の評価を行い、有限責任 あずさ監査法人は当社の会計監査人として適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	102	3	89	3
連結子会社	22	-	22	-
計	124	3	111	3

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、監査法人から引き受け事務幹事会社への書簡作成に伴うコンフォートレター作成です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、監査法人から引き受け事務幹事会社への書簡作成に伴うコンフォートレター作成です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	11	2	11	2
計	11	2	11	2

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等です。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するに当たり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の執行状況及び監査報酬の見積りの算出根拠など必要な情報の入手及び検証を行った結果、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

基本方針

取締役の報酬等は、短期志向への偏重を抑制し、長期的かつ持続的な企業価値の向上をはかる制度とし、個々の取締役の報酬等の決定にあたっては職責、業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬と事業年度ごとの業績に連動する業績連動報酬を含む変動報酬により構成しており、一方、主として監督機能を担う監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。

考え方

当社は、以下の考えに基づき、取締役の報酬を決定します。

- a. 業務執行取締役については、業績目標達成に対する意欲を高め、企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するべく会社業績と連動する報酬制度を取り入れること。監査等委員である取締役については、中立かつ独立した立場から意見を述べる必要性から固定報酬のみとすること。
- b. 取締役としての職務を誠実かつ円滑に遂行することができる優秀な人材を確保できる報酬体系・報酬水準であること。
- c. 透明性あるプロセスにより報酬が決定され、かつ、客観的に公平・公正な報酬制度であること。
- d. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等はその役割に応じて、固定報酬を70%、変動報酬を30%を基本として設定すること。
- e. 変動報酬の指標については、50%を業績連動報酬による定量評価とし、50%を個人の目標に対する定性評価とする。業績連動報酬による定量評価は、全社評価と部門評価により行うこととし、資本収益性と利益成長率を高めることが事業の持続的な発展につながるの考え方から、ROICと営業利益成長度を指標とし、その目標達成率で業績連動報酬の額を決定すること。

各取締役の報酬の決定方法

各取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会において決議された報酬総額の範囲内で、前記の報酬水準を元に代表取締役から諮問を受けた報酬制度検討会議において十分な審議のうえ決定します。報酬制度検討会議は、代表取締役社長執行役員、副社長執行役員及び監査等委員全員で構成される任意の報酬委員会であり、その審議プロセスの独立性、客観性から、審議内容・決定内容の妥当性は確保されております。取締役の役職ごとの報酬水準については、報酬制度検討会議で、毎年市場データをベンチマークとして客観的にその妥当性を検証しています。

また、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は、前記の報酬水準を元に、報酬制度検討会議で十分な審議を経て決定しております。取締役会は、当該報酬の内容が社外取締役を含む報酬制度検討会議における客観的かつ十分な審議を経て決定されていることから、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容は、当社の決定方針に沿うものであると判断しております。監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査等委員の常勤・非常勤の別、各人の担当業務の内容等を考慮し、監査等委員である取締役間の協議により各監査等委員である取締役の報酬額を決定します。

（注）2026年6月23日の第9期定時株主総会の第4号議案が承認されることを条件として、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下ア～ウのとおり変更する予定をしております。

ア. 基本方針

取締役の報酬等は、短期志向への偏重を抑制し、中長期的かつ持続的な企業価値の向上をはかる制度とし、個々の取締役の報酬等の決定にあたっては職責、業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬、事業年度ごとの業績に連動する業績連動報酬を含む変動報酬及び中長期的な業績・企業価値に連動する長期インセンティブ報酬（Long-Term Incentive。以下「LTI」という。）により構成しており、一方、主として監督機能を担う監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。

（注）LTIは、当社の譲渡制限付株式を付与するものとします。ただし、国内非居住者に対しては、その代替として株価連動型金銭報酬（ファントム・ストック）によります。

イ. 考え方

当社は、以下の考えに基づき、取締役の報酬を決定します。

- a. 業務執行取締役については、業績目標達成に対する意欲を高め、企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するべく会社業績と連動する報酬制度を取り入れること。監査等委員である取締役については、中立かつ独立した立場から意見を述べる必要性から固定報酬のみとすること。
- b. 取締役としての職務を誠実かつ円滑に遂行することができる優秀な人材を確保できる報酬体系・報酬水準であること。

- c. 透明性あるプロセスにより報酬が決定され、かつ、客観的に公平・公正な報酬制度であること。
- d. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等はその役割に応じて、固定報酬を70%、変動報酬を30%とし、LTIは「固定報酬+変動報酬」の15%～20%程度に設定すること。
- e. 変動報酬の指標については、50%を業績連動報酬による定量評価とし、50%を個人の目標に対する定性評価とする。業績連動報酬による定量評価は、全社評価と部門評価により行うこととし、資本収益性と利益成長率を高めることが事業の持続的な発展につながるの考え方から、ROICと営業利益成長度を指標とし、その目標達成率で業績連動報酬の額を決定すること。
- f. 固定報酬については毎月一定日に、変動報酬及びLTIについては、毎年一定時期に支給すること。

ウ.各取締役の報酬の決定方法

(業務執行取締役)

a. 固定報酬・業績連動報酬

各取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会において決議された報酬総額の範囲内で、前記の報酬水準を元に代表取締役から諮問を受けた報酬制度検討会議における十分な審議のうえ決定します。報酬制度検討会議は、代表取締役社長執行役員、副社長執行役員及び監査等委員全員で構成される任意の報酬委員会であり、その審議プロセスの独立性、客観性から、審議内容・決定内容の妥当性は確保されています。取締役の役職ごとの報酬水準については、報酬制度検討会議で、毎年市場データをベンチマークとして客観的にその妥当性を検証します。

b. LTI

株主総会において決議された報酬総額の範囲内で、前記報酬制度検討会議において十分な審議のうえで決定します。

(監査等委員である取締役)

株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査等委員の常勤・非常勤の別、各人の担当業務の内容等を考慮し、監査等委員である取締役間の協議により各監査等委員である取締役の報酬額を決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	ストック・オプション	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	109	77	32	-	-	2
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	33	33	-	-	-	1
社外取締役	22	22	-	-	-	4

- (注) 1. 業績連動報酬に係る業績指標はROICと営業利益成長度であり、当該指標を選択した理由は資本収益性と利益成長率を高めることが事業の持続的な発展につながるの考え方からであります。当社の業績連動報酬は、業績指標の目標達成率により算定しております。
2. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2025年6月24日の第8期定時株主総会において年額4億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役数の員数は、3名であります。
4. 取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2023年3月30日の臨時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該臨時株主総会の決議により、2023年4月1日付にて就任した取締役（監査等委員）の員数は、4名であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は該当ありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は持株会社として、グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社に対する経営の管理、支援を行っております。

当社及び当社グループが保有する投資株式は政策投資及び業務戦略を目的としており、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

投資有価証券の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の株式として、それに当てはまらないものを区分しております。

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社グループは、良好な取引・協業関係の維持発展や新たな事業機会の創出等、事業戦略上において合理的と判断される場合を除き、新規に株式を取得しません。株式の取得に際しては、取締役会において取得意義や経済合理性の観点から踏まえてその是非を個別に判断しております。保有株式については、当社グループにおける資本効率の検証/発行体企業の財務状況の検証（定量評価）、事業戦略上の検証（定性評価）を定期的に検証し、保有価値が乏しいと判断した株式は売却します。保有株式の議決権行使については、当社グループの企業価値の向上の観点から検証のうえ、合理的に賛否を判断します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である黒田電気株式会社については以下のとおりになります。

a. 投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	159
非上場株式以外の株式	6	2,812

当事業年度において株式数が増加した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	6	取引先持株会

当事業年度において株式数が減少した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る取得価 額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

b. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社 メイコー	61,400	61,400	(保有目的・業務提携等の概要) 取引関係の構築・維持・強化等 (定量的な保有効果)(注)	無		
	1,482	420				
住友電気工業 株式会社	121,218	120,249	(保有目的・業務提携等の概要) 取引関係の構築・維持・強化等 (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無		
	1,016	297				
株式会社 島津製作所	63,524	63,142	(保有目的・業務提携等の概要) 取引関係の構築・維持・強化等 (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無		
	234	236				
株式会社 三井住友フィナン シャルグループ	9,000	9,000	(保有目的・業務提携等の概要) 取引関係の構築・維持・強化等 (定量的な保有効果)(注)	無		
	45	34				
大日本塗料 株式会社	22,628	21,935	(保有目的・業務提携等の概要) 取引関係の構築・維持・強化等 (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無		
	28	26				
株式会社 りそなホールディ ングス	4,000	4,000	(保有目的・業務提携等の概要) 取引関係の構築・維持・強化等 (定量的な保有効果)(注)	無		
	7	5				

(注) 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の合理性は、「保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法で検証しております。

(みなし保有株式)

みなし保有株式は1銘柄あり、退職給付信託として設定しております。

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友ベークライト 株式会社	10,400	10,400	(保有目的・業務提携等の概要) 取引関係の構築・維持・強化等 (定量的な保有効果)(注)	無		
	50	35				

(注) 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の合理性は、「保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法で検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略の基本方針

当社グループは、Mission(グループ社是)のもと常に10年先の事業継続を見据え、Vision「価値をつくりお取引先様によるこんでいただく」の実現に向けて、人財を付加価値創出の源泉であり、持続的な企業価値向上を支える重要な経営基盤の一つとして位置付けております。Value(グループ行動指針)を共通の拠り所として、取引先の変化し続けるニーズに対し、カスタマイズされたサービスや課題解決の技術を間断なく提供できる人財・組織能力の強化を図ってまいります。

こうした経営方針のもと、当社グループは以下を人材戦略の重点課題として推進しております。

a. 人財の確保・育成

事業運営に必要な能力の蓄積・強化に向け、計画的な採用活動及び階層別・職種別の継続的な人財育成を推進します。

b. デジタル対応・新技術獲得

デジタル化の進展及び新技術の事業活用を支える人財の配置と育成を強化し、グループ全体の技術競争力の向上を図ります。

c. 現地化の徹底

海外事業における現地人財の活用・育成を推進し、各地域の事業基盤の自立的な強化に努めます。

d. 業務効率化と人的リソースの最適配分

業務プロセスの見直し及びデジタルツールの活用により業務効率化を推進し、創出されたリソースを付加価値の高い業務へ重点配分します。

e. 職場環境の整備

従業員が安心して長期的に活躍できる職場環境・制度の整備を継続し、エンゲージメントの向上を図ります。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、原則として各社が事業特性・規模・地域の労働市場等を踏まえて定める人事・給与制度及び賃金規程等に基づき決定しております。

決定にあたっては、以下の事項を基本的な考え方として位置付けています。

a. 市場水準との整合性

同業他社・地域の賃金水準を参照しつつ、優秀な人財の確保・定着に資する水準の維持に努めます。

b. 業績との連動

賞与については、会社業績(連結・各社業績)及び個人の職務遂行状況を踏まえて決定し、従業員に適切に還元することを基本とします。

c. 物価・社会情勢への対応

物価動向及び社会経済情勢を勘案した定期的な賃金水準の見直しを行い、従業員の生活水準の維持・向上に努めます。

d. 制度の公正性・透明性

給与・処遇の決定基準を各社の人事制度に明確に定め、公正かつ透明性のある運用を図ります。

(2) 【従業員の状況】
 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
製造	2,186	(219)
商社	385	(16)
全社	72	(16)
合計	2,643	(251)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
67(16)	44.7	7.7	8,040,531	14.5

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	67(16)
合計	67(16)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

・黒田電気株式会社

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
231(6)	45.4	17.3	8,334,124	10.8

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

イ 上記アの次に従業員数が多い会社

・日動電工株式会社

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
129(14)	42.4	11.8	6,243,000	11.2

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

(1) 提出会社の状況

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者	
10.5	100.0	74.5	75.0	-	

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「-」表記につきましては、対象となる労働者がいないことを示しております。

(2) 連結子会社の状況

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)1、3	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3			
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
黒田電気株式会社	5.9	16.7	72.5	70.8	-	
株式会社コムラテック	3.6	100.0	57.0	76.2	40.4	
株式会社Sohwa & Sophia Technologies	-	100.0	78.4	79.0	77.1	
日動電工株式会社	12.5	100.0	78.1	73.5	87.4	

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「-」表記につきましては、対象となる労働者がいないことを示しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠しております。
また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備しております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配備しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,35	15,476	17,267
営業債権及びその他の債権	9,35	28,805	23,647
棚卸資産	10	10,221	11,941
その他の金融資産	11,35	140	113
その他の流動資産	12	1,517	2,227
流動資産合計		56,158	55,195
非流動資産			
有形固定資産	13	15,575	16,469
使用権資産	16	645	588
のれん	14	19,061	19,065
無形資産	14	1,970	2,350
その他の金融資産	11,35	1,615	3,454
繰延税金資産	17	474	556
その他の非流動資産	12	284	308
非流動資産合計		39,624	42,790
資産合計		95,782	97,985

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18,35	20,987	20,734
借入金	19,35	7,362	7,422
リース負債	16,35	383	343
未払法人所得税		723	1,796
その他の金融負債	20,35	77	313
その他の流動負債	21	3,099	3,169
流動負債合計		32,630	33,778
非流動負債			
借入金	19,35	21,041	19,090
リース負債	16,35	358	293
退職給付に係る負債	22	802	902
繰延税金負債	17	1,016	1,242
その他の非流動負債	21	327	251
非流動負債合計		23,544	21,779
負債合計		56,174	55,556
資本			
資本金	23	11,642	11,642
資本剰余金	23	10,599	10,776
利益剰余金	23	13,682	13,398
自己株式	23	1,627	1,627
その他の資本の構成要素		4,131	6,952
親会社の所有者に帰属する持分合計		38,426	41,140
非支配持分		1,182	1,288
資本合計		39,608	42,429
負債及び資本合計		95,782	97,985

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
売上収益	6,25	121,327	122,796
売上原価	26	99,943	101,926
売上総利益		21,384	20,871
販売費及び一般管理費	27	15,327	15,681
その他の収益	28	104	1,828
その他の費用	29	232	480
営業利益		5,928	6,538
金融収益	30	617	184
金融費用	30	1,002	737
税引前利益		5,544	5,986
法人所得税費用	17	1,568	2,358
当期利益		3,976	3,628
当期利益の帰属			
親会社の所有者		3,914	3,521
非支配持分		62	106
1株当たり当期利益(円)			
基本的1株当たり当期利益	31	92.20	82.95
希薄化後1株当たり当期利益	31	92.04	82.36

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
当期利益		3,976	3,628
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	33	61	15
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産の変動	33	65	1,248
純損益にその後に振り替えられる可能性のある 項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 変動	33	83	130
在外営業活動体の換算差額	33	36	1,649
税引後その他の包括利益		123	2,783
当期包括利益合計		4,099	6,410
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		4,037	6,304
非支配持分		62	106
当期包括利益合計		4,099	6,410

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
						新株 予約権	確定給 付制度 の再測 定	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す る金融資 産の変動	キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジの 公正価値 の変動
2024年4月1日残高		11,642	11,971	9,351	3,000	257	-	510	55
当期包括利益									
当期利益				3,914					
その他の包括利益							61	65	83
当期包括利益		-	-	3,914	-	-	61	65	83
所有者との取引等									
剰余金の配当									
自己株式の消却	23		1,373		1,373				
株式報酬取引	34			349		104			
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				68			61	129	
支配継続子会社に対する持分変動									
所有者との取引等合計		-	1,373	417	1,373	104	61	129	-
2025年3月31日残高		11,642	10,599	13,682	1,627	153	-	446	27

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		合計		
		在外営業活動体 の換算差額	合計			
2024年4月1日残高		3,468	4,180	34,144	1,120	35,264
当期包括利益						
当期利益			-	3,914	62	3,976
その他の包括利益		36	123	123	-	123
当期包括利益		36	123	4,037	62	4,099
所有者との取引等						
剰余金の配当			-	-		-
自己株式の消却	23		-	-		-
株式報酬取引	34		104	245		245
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			68	-		-
支配継続子会社に対する持分変動			-	-		-
所有者との取引等合計		-	172	245	-	245
2025年3月31日残高		3,504	4,131	38,426	1,182	39,608

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
						新株 予約権	確定給 付制度 の再測 定	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す る金融資 産の変動	キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジの 公正価値 の変動
2025年4月1日残高		11,642	10,599	13,682	1,627	153	-	446	27
当期包括利益									
当期利益				3,521					
その他の包括利益							15	1,248	130
当期包括利益		-	-	3,521	-	-	15	1,248	130
所有者との取引等									
剰余金の配当	24			3,820					
自己株式の消却									
株式報酬取引	34					53			
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				15			15		
支配継続子会社に対する持分変動			178						
所有者との取引等合計		-	178	3,805	-	53	15	-	-
2026年3月31日残高		11,642	10,776	13,398	1,627	206	-	1,694	102

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		合計		
		在外営業活動体 の換算差額	合計			
2025年4月1日残高		3,504	4,131	38,426	1,182	39,608
当期包括利益						
当期利益			-	3,521	106	3,628
その他の包括利益		1,649	2,783	2,783		2,783
当期包括利益		1,649	2,783	6,304	106	6,410
所有者との取引等						
剰余金の配当	24		-	3,820		3,820
自己株式の消却			-	-		-
株式報酬取引	34		53	53		53
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			15	-		-
支配継続子会社に対する持分変動			-	178		178
所有者との取引等合計		-	38	3,589	-	3,589
2026年3月31日残高		5,154	6,952	41,140	1,288	42,429

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		5,544	5,986
減価償却費及び償却費		2,438	2,400
減損損失		-	567
支払利息		541	612
認識の中止を伴わない金融負債の条件変更から生じる利得及び損失(は益)		467	-
固定資産売却損益(は益)		23	1,696
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		2,574	6,737
棚卸資産の増減額(は増加)		1,330	1,281
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		4,137	1,149
未収消費税等の増減額(は増加)		74	717
その他の金融負債の増減額(は減少)		188	45
その他		182	54
小計		7,867	11,557
利息及び配当金の受取額		141	137
利息の支払額		288	402
法人所得税の支払額又は還付額(は支払額)		731	1,610
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,988	9,682
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		3,504	3,981
有形固定資産の売却による収入		26	2,768
無形資産の取得による支出		321	751
投資有価証券の売却による収入		357	-
その他		38	65
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,480	2,029

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (は減少)	32	5,000	-
長期借入れによる収入	32	25,000	-
長期借入金の返済による支出	32	32,501	2,100
リース負債の返済による支出	32	521	474
配当金の支払額		-	3,816
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,022	6,389
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)		487	1,264
現金及び現金同等物の期首残高	8	15,144	15,476
現金及び現金同等物に係る換算差額		155	528
現金及び現金同等物の期末残高	8	15,476	17,267

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

黒田グループ株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は2026年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、当社グループ）から構成されます。当社グループは、電気材料、一般電子部品、半導体、機器・装置等の加工・販売及び輸出入を主な事業としており、各事業の内容については、注記「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2026年6月18日に、代表取締役社長執行役員 細川浩一によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈の無い限り、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(4) 見積り及び判断の使用

当社の経営者は、IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。しかし、実際の業績はこれらの見積り等とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計年度と将来の連結会計年度において認識しております。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針を適用する際の判断に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・注記「3. 重要性がある会計方針 (1) 連結の基礎」
- ・注記「3. 重要性がある会計方針 (17) 収益」

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・注記「14. のれん及び無形資産」

3. 重要性がある会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されているすべての期間において継続的に適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社グループの連結財務諸表に含めております。決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

支配を喪失しない子会社に対する当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しておりますが、非支配持分の調整額と受取対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

連結財務諸表の作成に当たり、当社グループ間の債権債務残高及び取引高、並びに当社グループ内取引により生じた未実現損益は相殺消去しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得日において、取得法を用いて会計処理しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は取得日の公正価値で測定しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得時における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回った場合にその超過額として測定しております。

企業結合で移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。なお、移転された対価には、条件付対価契約から発生したすべての資産又は負債の公正価値が含まれます。

非支配持分は、企業結合ごとに、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例的な取り分として測定しております。

取得関連費用は発生時に純損益で認識しております。

共通支配下における企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

当社グループは、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）の免除規定を採用し、IFRS移行日（2022年4月1日）より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。従って、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準（日本基準）による帳簿価額で計上しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性項目は、決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日の為替レートで、取得原価で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、取引日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益に認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産及びヘッジが有効な範囲におけるキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）は期末日の為替レート、収益及び費用は取引日の為替レート又は著しく変動している場合を除き期中平均レートで円貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識し、その累積額は、連結財政状態計算書上、「その他の資本の構成要素」に計上しております。

在外営業活動体が処分された場合には、在外営業活動体の累積換算差額を処分した期の純損益として認識しております。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用しており、移行日前の在外営業活動体の累積換算差額をゼロとみなし、すべて利益剰余金に振り替えております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

金融資産のうち、営業債権は、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。当初認識時に、全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。ただし、重要な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初測定しております。

金融資産は、当初認識時に、(a)償却原価で測定する金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、(c)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(a)償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

一部の資本性金融商品については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品に分類しております。

(c)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、以下のとおり測定しております。

(a)償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価（貸倒引当金控除後）で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得又は損失は、純損益に認識しております。

(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

公正価値で測定しております。公正価値の変動額は、その他の包括利益に認識しております。認識を中止した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、純損益に認識しております。

(c)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、公正価値の変動額を純損益に認識しております。

() 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転する場合にのみ、金融資産の認識を中止しております。

() 減損

償却原価で測定される金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12カ月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

ただし、営業債権等については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・報告日時点で過大なコスト又は労力なしに利用可能である、過去の事象、現在の状況、並びに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報

当社グループは、ある金融資産について契約上のキャッシュ・フローの全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

金融負債のうち、借入金は、これらの借入日に当初認識しております。その他のすべての金融負債は、当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融負債は、当初認識時に、(a)償却原価で測定する金融負債、(b)純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

当初認識時に、償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。純損益を通じて測定する金融負債の取引費用は、純損益に認識しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得又は損失は、純損益に認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値で測定し、公正価値の変動額を純損益に認識しております。

() 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された義務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

ヘッジ会計を含むデリバティブ金融商品

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化を行っております。また、当社グループは、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し有効であるかどうかについても、ヘッジ開始時及び継続的に評価し文書化を行っております。

デリバティブの当初認識はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で行い、その後も公正価値で再測定し、その変動は以下の様に会計処理します。

() キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、有効部分は連結包括利益計算書を通じて資本で認識します。非有効部分は純損益で即時認識します。資本に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期に、純損益に組み替えます。しかしながら、ヘッジされた予定取引が非金融資産若しくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得又は損失を振り替え、当該資産若しくは負債の測定額に含めます。

ヘッジ対象である予定取引の発生の可能性がなくなった時点で、資本に計上されている利得又は損失の累計額を純損益に振り替えます。

() ヘッジ会計が適用されないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識します。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は主として、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品から構成されております。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費、及び棚卸資産を現在の場所及び状態にするまでに要したその他の費用が含まれております。製品及び仕掛品については、正常生産能力に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却は、各資産の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて計上しております。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な資産の種類別の耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ 建物及び構築物 10～50年
- ・ 機械装置及び運搬具 5～15年
- ・ 工具器具備品 2～4年

なお、減価償却方法、残存価額及び残余耐用年数は、期末日毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「3. 重要性がある会計方針(2) 企業結合」に記載しております。

のれんは、取得価額から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは、償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、年次又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。なお、のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。

(9) 無形資産

当初認識時において、個別に取得した無形資産は取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。

自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識基準を満たす自己創設無形資産は、認識基準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

無形資産の事後測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時の取得価額で測定しており、企業結合により取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。

内部発生の研究費用は発生時に費用として認識しております。内部利用を目的としたソフトウェアの取得及び開発費用は、将来の経済的便益の流入が期待される場合には無形資産に計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、各資産の見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な無形資産の種類別の耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ 顧客関連資産 13年
- ・ 技術関連資産 10年

なお、償却方法、残存価額及び残余耐用年数は、期末日毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(10) リース

借手

当社グループは、リース開始日時点において、使用権資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分を借手の追加借入利率で割り引いた現在価値として測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定額に、リース開始日以前に支払われた前払リース料を加算し、当初直接コストやリース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で測定しております。当初認識後は、使用権資産は資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法で減価償却しております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は純損益として認識しております。

ただし、リース期間が12ヵ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって定額法又は他の規則的な方法により費用として認識しております。

契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判断し、リース期間を決定します。契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかの判断は、対象資産が特定され、かつ、特定された資産の使用を借手が支配しているかどうかで行います。支配とは、借手が資産を使用する期間にわたって、借手が特定された資産の使用からの経済的便益のほとんど全てを得る権利を有しており、かつ、借手が特定された資産の使用を指図する権利を有している場合を言います。リース期間を決定するためには、借手がリースを延長するオプションを行使すること又はリースを解約するオプションを行使しないことへの経済的インセンティブを生じさせる全ての関連性のある事実及び状況を考慮した上で、延長オプション又は解約オプションを行使するか否かを判断する必要があります。見積りには追加借入利率に基づく割引率の計算を含みます。

貸手

リースはオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、移転しない場合にはオペレーティング・リースに分類しております。リースがファイナンス・リースかオペレーティング・リースかは、契約の形式ではなく取引の実質に応じて判断しております。

なお、当社グループが中間の貸手である場合、サブリースの分類は、ヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しております。

(11) 非金融資産の減損

当社グループでは、棚卸資産、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を除く、非金融資産の減損の兆候の有無を評価しております。

減損の兆候が存在する場合又は年次で減損テストが要求されている場合は、各資産の回収可能価額の算定を行っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、年次で又は減損の兆候が存在する場合、減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値とのうちいずれか高い方の金額で測定しております。使用価値の算定において、見積り将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合にのみ、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、損益として認識しております。

資金生成単位については、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成するものとして識別する資産グループの最小単位としております。

資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額する様に配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。

のれん以外の資産については、過去に認識した減損損失は、期末日ごとに、過年度に計上した減損損失の戻入れの兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。

減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

(12) 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ

継続的使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループとして分類しております。非流動資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い金額で測定しております。

(13) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定の債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合にそれらの制度に基づいて支払われる見積額を負債として認識しております。

長期従業員給付

()退職後給付

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しており、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

(a)確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する退職給付費用を、予測単位積増方式を用いて制度ごとに個別に算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産の再測定額は、発生した期間にその他の包括利益として認識し、その後純損益には振り替えておりません。過去勤務費用は発生した期間に純損益として認識しております。

(b)確定拠出制度

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期に費用として認識しております。

()その他の長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

(14) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値で測定しております。ストック・オプションの公正価値を決定するための詳細は、注記「34. 株式に基づく報酬」に記載しております。

付与日に決定した公正価値は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数の見積りに基づき、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。なお、権利確定後に失効したり、行使されなかった場合は、当該株式報酬の戻入れ額を利益剰余金に直接振り替えております。

(15) 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引費用は、資本剰余金から控除しております。

自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する潜在株式の影響を調整して計算しています。

(17) 収益

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、電気材料及び電子部品の専門商社を基盤として事業を開始いたしました。1945年の黒田電気株式会社の創業以来、「ものづくりをする商社」とした経営方針のもと、商社ビジネスと製造・加工ビジネスに注力しております。これら事業における商品及び製品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、商品の販売のうち、一部の国内連結子会社において、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人取引であると判断したものについては、他の当事業者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者が支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから通常1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(18) 法人所得税

税金費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。

これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益で認識しております。

当期税金は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失にかかる未払法人税あるいは未収還付税の見積りに、前年までの未払法人税の調整額を加えたものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の財務諸表上の帳簿価額と税務基準額との間の一時差異について認識しております。ただし、以下の場合は繰延税金資産・負債を認識しておりません。

- ・ 予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合の子会社に対する投資にかかる差異
- ・ のれんの当初認識において生じる加算一時差異

繰延税金は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は期末日毎に見直し、一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった部分について減額しております。

繰延税金資産・負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

当社及び一部の子会社は、グループ通算制度を適用しております。

なお、当社グループは、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び負債について、IAS第12号「法人所得税」が要求する一時的な例外規定を適用しており、認識及び開示を行っておりません。

(19) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

記載金額の表示

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

会計上の見積り及び判断は、継続して見直しを行っております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（注記「14. のれん及び無形資産」、注記「15. 非金融資産の減損」）
- ・棚卸資産の評価（注記「3. 重要性がある会計方針(6) 棚卸資産」）
- ・従業員給付の測定（注記「22. 従業員給付」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「17. 繰延税金及び法人所得税」）
- ・使用権資産のリース期間（注記「3. 重要性がある会計方針(10) リース」）
- ・金融商品の公正価値(注記「35. 金融商品」)

5. 未適用の新基準

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」

2024年4月に公表されたIFRS第18号は、2027年1月1日以降に開始する事業年度から適用されます。IFRS第18号は、IAS第1号「財務諸表の表示」と置き換わり、IAS第1号は廃止されます。IFRS第18号においては、主として純損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する新たな規定が設けられています。また、IFRS第18号の公表と併せてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂等が行われています。これらの適用による連結財務諸表への影響については検討中です。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメント

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、提供するサービスの性質により「製造」「商社」として区分し、当社及び当社の連結子会社を設置して、各々が独立した経営単位として、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、当社が「製造」「商社」を包括的・横断的に統括し管理することとしております。

従って、当社グループは、その2つの事業セグメントを報告セグメントとしております。各報告セグメントの主な事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	製造	商社
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・液晶用配向膜印刷版の製造及び販売 ・精密組立・各種自動化装置の製造及び販売 ・電設関連資材の製造及び販売 ・電子回路設計 / 基板設計の受託開発及び販売 ・ハードディスク・ドライブ用部品の製造及び販売 ・自動車向け大型樹脂成形金型の製造及び販売 ・産業モーター用アルミダイカスト製品の製造及び販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・主に自動車業界やエレクトロニクス業界の販売先に対して、電子部品や電気材料等を販売 ・日本・海外の販売先に対して、グループネットワークを活用し、それぞれの国・地域でのニーズに合わせた商品の販売

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同じであります。

報告セグメントの利益は、連結損益計算書上の営業利益ベースの数値です。

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	製造	商社	合計	調整額 (注) 2, 3	連結
売上収益					
外部顧客への売上収益	28,713	92,614	121,327	-	121,327
セグメント間の売上収益 (注) 1	1,720	299	2,019	2,019	-
計	30,433	92,913	123,346	2,019	121,327
セグメント利益（損失）	4,085	3,274	7,359	1,431	5,928
金融収益					617
金融費用					1,002
税引前利益					5,544
セグメント資産合計	43,355	48,987	92,342	3,440	95,782
その他項目					
非流動資産の増加額（注）4	3,452	561	4,013	269	4,282
減価償却費及び償却費	1,344	965	2,308	129	2,438
減損損失	-	-	-	-	-

(注) 1. セグメント間の売上収益は、市場の実勢価格等に基づいて計上しております。

2. 調整額には、主にセグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

3. セグメント資産の調整額3,440百万円は、報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物、有形固定資産等であります。

4. 非流動資産は、有形固定資産、無形資産及び使用権資産の合計です。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	製造	商社	合計	調整額 (注) 2, 3	連結
売上収益					
外部顧客への売上収益	30,291	92,505	122,796	-	122,796
セグメント間の売上収益 (注) 1	1,648	461	2,109	2,109	-
計	31,939	92,966	124,905	2,109	122,796
セグメント利益（損失）	4,498	3,250	7,747	1,209	6,538
金融収益					184
金融費用					737
税引前利益					5,986
セグメント資産合計	44,838	45,039	89,877	8,108	97,985
その他項目					
非流動資産の増加額（注）4	3,389	773	4,163	828	4,991
減価償却費及び償却費	1,413	851	2,264	136	2,400
減損損失	567	-	567	-	567

(注) 1. セグメント間の売上収益は、市場の実勢価格等に基づいて計上しております。

2. 調整額には、主にセグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

3. セグメント資産の調整額8,108百万円は、報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物、有形固定資産等であります。

4. 非流動資産は、有形固定資産、無形資産及び使用権資産の合計です。

(3) 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
電気材料	49,665	44,791
一般電子部品	62,570	69,027
半導体	2,355	2,414
その他	6,736	6,564
合計	121,327	122,796

(4) 地域別情報

当社グループの地域別収益は顧客の地理的分布に基づいており、その内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

売上収益	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
日本	67,907	72,292
アセアン	24,076	24,029
中国	21,133	18,491
その他	8,210	7,984
合計	121,327	122,796

(注) アセアンに含まれる主要な国はタイ12,140百万円(前連結会計年度：12,285百万円)及びインドネシア3,146百万円(前連結会計年度：3,138百万円)であります。

当社グループの所在地域別に分析した非流動資産(金融資産、繰延税金資産、その他の非流動資産に含まれる退職給付に係る資産を除く)の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

非流動資産	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	31,659	31,563
アセアン	5,466	5,506
中国	137	1,429
その他	44	37
合計	37,307	38,534

(注) アセアンに含まれる主要な国はタイ3,507百万円(前連結会計年度：3,388百万円)及びベトナム1,851百万円(前連結会計年度：1,998百万円)であります。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	関連するセグメント名	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
デンソーグループ	製造及び商社	47,965	49,470

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	15,476	17,267
合計	15,476	17,267
連結財政状態計算書における 現金及び現金同等物	15,476	17,267

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物と連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高の金額は一致しております。なお、現金及び現金同等物は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形及び売掛金	22,011	20,662
電子記録債権	6,340	2,524
未収入金	454	462
合計	28,805	23,647

(注) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	8,296	8,798
仕掛品(注)1	691	1,521
原材料及び貯蔵品	1,235	1,622
合計	10,221	11,941

- (注) 1. 仕掛品には連結会計年度末から12ヵ月を超えて使用されるものが一部含まれておりますが、正常営業循環期間内で保有するものであるため棚卸資産に含まれております。
2. 費用として認識され、「売上原価」に含まれている棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ91,825百万円及び93,547百万円であります。また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額(は戻入額)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ190百万円及び235百万円であります。

11. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
敷金及び保証金	253	259
その他	107	119
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
ゴルフ会員権	58	58
デリバティブ	37	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	1,298	3,130
その他	1	1
合計	1,755	3,567
流動資産	140	113
非流動資産	1,615	3,454
合計	1,755	3,567

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式は主に取引又は事業上の関係の維持強化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

公正価値の内訳

主要な銘柄の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式会社メイコー	420	1,482
住友電気工業株式会社	297	1,016
株式会社島津製作所	236	234
その他	346	397
合計	1,298	3,130

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を資産効率化等を目的として売却することにより、認識を中止しております。

各連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失(税引後)は、以下のとおりであります。なお、その他の包括利益として認識していた累積利得又は損失(税引後)は、売却時に利益剰余金に振り替えております。

なお、当連結会計年度において、当該金融資産の売却はありません。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)		当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
358	129	-	-

なお、資本性金融商品から認識された受取配当金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)		当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	
期中に認識の中止を 行った投資	期末日現在で保有 している投資	期中に認識の中止を 行った投資	期末日現在で保有 している投資
3	31	-	33

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前払費用	633	663
未収消費税等	405	1,164
前渡金	493	392
その他	270	316
合計	1,801	2,535
流動資産	1,517	2,227
非流動資産	284	308
合計	1,801	2,535

13. 有形固定資産

(1) 増減明細

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、並びに帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年4月1日時点の残高	8,437	13,235	5,167	4,374	467	31,680
取得	150	69	298	538	2,508	3,564
建設仮勘定からの振替	205	84	92	23	405	-
処分	36	384	326	-	-	746
科目振替	-	-	-	-	7	7
為替換算差額	146	120	8	30	11	299
2025年3月31日時点の残高	8,902	13,125	5,223	4,966	2,574	34,790
取得	339	406	490	-	2,595	3,830
建設仮勘定からの振替	2,827	412	116	84	3,438	-
処分	905	435	349	981	-	2,671
科目振替	-	-	-	-	314	314
為替換算差額	370	852	49	55	127	1,453
2026年3月31日時点の残高	11,533	14,359	5,529	4,124	1,543	37,088

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年4月1日時点の残高	4,922	8,590	4,469	106	5	18,092
減価償却費	250	849	428	-	-	1,527
減損損失	-	-	-	-	-	-
処分	27	205	323	-	-	557
為替換算差額	60	91	6	6	0	153
2025年3月31日時点の残高	5,206	9,324	4,568	112	6	19,215
減価償却費	322	785	418	-	-	1,526
減損損失	364	168	2	33	-	567
処分	801	426	343	-	-	1,570
為替換算差額	175	656	36	13	1	880
2026年3月31日時点の残高	5,266	10,508	4,681	158	6	20,619

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれておりません。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年4月1日時点	3,514	4,646	698	4,268	461	13,588
2025年3月31日時点	3,697	3,801	655	4,854	2,568	15,575
2026年3月31日時点	6,267	3,851	847	3,966	1,537	16,469

(2) コミットメント

有形固定資産取得に関する契約上のコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産取得に関するコミットメント	807	242
合計	807	242

14. のれん及び無形資産

(1) 増減明細

無形資産の取得原価、償却累計額、減損損失累計額及び帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産			
		顧客関連資産	技術資産	その他	合計
2024年4月1日残高	25,666	2,930	530	2,325	5,785
取得	-	-	-	337	337
処分	-	-	-	36	36
連結除外	-	-	-	0	0
その他	18	-	-	24	24
為替換算差額	87	45	-	4	49
2025年3月31日残高	25,735	2,974	530	2,654	6,158
取得	-	-	-	797	797
処分	-	-	-	12	12
連結除外	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
為替換算差額	158	81	-	30	112
2026年3月31日残高	25,893	3,056	530	3,469	7,055

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	無形資産			
		顧客関連資産	技術資産	その他	合計
2024年4月1日残高	6,607	1,781	331	1,617	3,729
償却費	-	170	53	179	402
処分	-	-	-	4	4
連結除外	-	-	-	0	0
その他	18	-	-	16	16
為替換算差額	84	45	-	2	46
2025年3月31日残高	6,673	1,996	384	1,809	4,189
償却費	-	170	53	190	413
処分	-	-	-	5	5
連結除外	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
為替換算差額	154	81	-	26	107
2026年3月31日残高	6,827	2,247	437	2,021	4,705

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2. 「その他」の主な内容はソフトウェアであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産			
		顧客関連資産	技術資産	その他	合計
2024年4月1日残高	19,059	1,149	199	708	2,056
2025年3月31日残高	19,061	979	146	845	1,970
2026年3月31日残高	19,065	809	93	1,449	2,350

(2) のれんの減損テスト

当社グループは、原則として内部報告目的で管理されている事業単位を資金生成単位グループとしており、各資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
製造	12,049	12,053
商社	7,012	7,012
合計	19,061	19,065

のれんは、減損の兆候の有無に関わらず、年に1度減損テストを実施しております。のれんを配分した資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

回収可能価額の見積りに用いた主な仮定は割引率、永久成長率、将来キャッシュ・フロー等であります。主要仮定の数値は、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。割引率及び永久成長率は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	製造 12.2%	製造 12.2%
	商社 10.9%	商社 12.0%
永久成長率	製造 2.2%	製造 2.1%
	商社 2.1%	商社 2.1%

割引率は、加重平均資本コストを基礎として税引前の値で見積りました。

永久成長率は、市場参加者が想定するであろう仮定と整合すると経営者が考える、市場若しくは国の長期平均成長率を勘案して決定しております。

将来キャッシュ・フローには、経営者が承認した事業計画に基づく3～4年間の具体的な見積り、及びその後の永久成長率が反映されております。当該事業計画には、市場予測、市場におけるシェアの拡大等の仮定が含まれております。市場予測については、長期の趨勢に関する統計的分析を公表している外部機関から入手した情報等を利用しております。

資金生成単位グループの回収可能価額は、製造では、帳簿価額を前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれおよそ10,412百万円及び13,558百万円上回っております。また商社では、帳簿価額を前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれおよそ10,002百万円及び5,580百万円上回っております。

経営者は、割引率と永久成長率への合理的に起こり得る変動により、帳簿価額が回収可能価額よりも上回る可能性があることを識別しました。以下の表は、これら2つの仮定のうち1つの仮定が単独変動した場合に、回収可能価額が帳簿価額と同額となる変動値を示しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	製造 3.3%	製造 4.0%
	商社 3.2%	商社 2.0%
永久成長率	製造 2.7%	製造 3.5%
	商社 2.6%	商社 1.5%

(3) 重要な無形資産

当社グループにおける重要な無形資産は顧客関連資産であり、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ979百万円及び809百万円であります。

なお、当該無形資産の残存償却年数は5年であります。

(4) 費用に認識した研究開発支出

費用に認識した研究開発支出は前連結会計年度122百万円及び当連結会計年度115百万円であります。

(5) コミットメント

無形資産取得に関する契約上のコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
無形資産取得に関するコミットメント	13	362
合計	13	362

15. 非金融資産の減損

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローが識別できる最小単位を基礎として資金生成単位で行っております。減損損失は、連結損益計算書上の「売上原価」に含まれています。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	-	364
機械装置及び運搬具	-	168
土地	-	33
その他	-	2
合計	-	567

当連結会計年度において、黒田オートテックジャパン株式会社について将来の利益計画の見直しを行った結果、投資の回収が見込まれなくなったため、回収可能価額をゼロ（備忘価額1円を除く）として算定し、当該減少額529百万円を減損損失として認識しました。

また、クロダテクノ ツーリングマシン（タイランド）C O . , L T D . において、遊休化している工場について、今後の利用予定がなく将来の経済的便益が期待できないと判断したため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額38百万円を減損損失として認識しました。

なお、回収可能価額は不動産鑑定評価額に基づく処分コスト控除後の公正価値により算定されており、当該公正価値ヒエラルキーはレベル3であります。

16. リース

当社グループは、借手として、主として商社事業における建物及び構築物をリースしております。リース契約の一部については、延長オプションが付与されております。契約期間は1年から5年であります。なお、当社グループのリース契約には、重要な残価保証又は購入選択権等はありません。

リースに係る損益及びキャッシュ・アウトフローは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	424	376
その他	40	44
合計	464	421
リース負債に係る金利費用	6	7
短期リース費用	13	8
少額資産リース費用	918	915
借手リースに係るキャッシュ・アウトフローの 合計額	1,458	1,403

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	576	508
その他	69	80
合計	645	588

使用権資産の増加は、前連結会計年度381百万円、当連結会計年度364百万円です。

なお、リース負債の満期分析については、注記「35.金融商品 (2) 財務上のリスク管理 流動性リスク」に記載しております。

17. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	純損益を通じて認識	その他の包括利益 において認識	その他	前連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産					
繰越欠損金	5	5	-	-	-
退職給付に係る 負債	92	35	27	-	154
減損損失	212	13	-	-	225
在外子会社の留 保損失	239	-	-	-	239
未払賞与	161	24	-	-	185
繰延ヘッジ損益	0	24	23	-	1
リース負債	152	45	-	-	108
棚卸資産評価損	37	8	-	-	29
その他	450	38	-	-	412
小計	1,348	1	4	-	1,353
繰延税金負債					
使用权資産	150	150	-	-	-
土地評価差額	569	97	-	-	472
無形資産	413	68	-	-	344
その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 資本性金融商品 の評価差額	315	-	28	91	251
借入金	-	176	-	-	176
その他	363	287	-	-	650
小計	1,810	147	28	91	1,894
純額	462	147	24	91	541

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2025年4月1日)	純損益を通じて認 識	その他の包括利益 において認識	その他	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産					
繰越欠損金	-	52	-	-	52
退職給付に係る 負債	154	16	6	-	132
減損損失	225	19	-	-	206
在外子会社の留 保損失	239	239	-	-	-
未払賞与	185	40	-	-	225
繰延ヘッジ損益	1	6	74	-	80
リース負債	108	1	-	-	109
棚卸資産評価損	29	10	-	-	39
その他	412	298	-	-	710
小計	1,353	134	67	-	1,554
繰延税金負債					
使用权資産	-	104	-	-	104
土地評価差額	472	47	-	-	520
無形資産	344	68	-	-	276
その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 資本性金融商品 の評価差額	251	-	574	57	883
借入金	176	70	-	-	106
その他	650	299	-	-	351
小計	1,894	286	574	57	2,240
純額	541	419	507	57	686

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものです。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異、繰越税額控除

繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰越欠損金	11,545	13,322
将来減算一時差異	101	171

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金等の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	1	2,291
2年目	2,274	212
3年目	192	1,666
4年目	1,645	749
5年目以降	7,433	8,404
合計	11,545	13,322

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異はありません。

(2) 法人所得税

法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
当期税金費用	1,405	2,687
繰延税金費用	163	329
法人所得税費用 合計	1,568	2,358

その他の包括利益で認識された法人所得税は注記「33. その他の包括利益」に記載しております。

適用税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
未認識の繰延税金資産の増減	2.4%	2.6%
外国配当源泉税	0.8%	4.0%
留保金利益課税額	1.6%	3.7%
在外子会社の適用税率との差異	2.1%	3.3%
グローバル・ミニマム課税	2.4%	0.8%
連結子会社清算による影響	4.0%	-
その他	1.4%	2.6%
実際負担税率	28.3%	39.4%

当社が所在する日本では、令和5年度税制改正によりBEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール（IIR）が導入されており、当社グループは、前連結会計年度より子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、当社に対して追加で上乗せ課税が適用されております。

当連結会計年度において、当社グループの一部の国又は地域の子会社等では、税負担が最低税率に達していたため、第2の柱の法人所得税を当期税金費用に計上しておりません。

また、当社グループが事業活動を行う一部の国又は地域において、軽減税率所得ルール（UTPR）が制度又は実質的に制定されておりますが、当社においてIIR課税が適用されるため影響はないと考えております。

なお、当社グループは、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び負債について、IAS第12号「法人所得税」が要求する一時的な例外規定を適用しており、認識及び開示を行っておりません。

18. 営業債務及びその他の債務

(1) 内訳

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	17,771	17,644
電子記録債務	2,520	1,766
未払金	696	1,324
合計	20,987	20,734

(注) 1. 上記のうち、当連結会計年度末において、12ヶ月を超えて決済される営業債務及びその他の債務はありません。

2. 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

(2) 担保資産

一部の取引先の仕入債務に対して担保差入をしており、担保に供している資産は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の金融資産（非流動）	39	52

19. 借入金

(1) 借入金の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (注) 1 (%)	返済期限又は 償還期限
短期借入金	5,000	5,000	1.85	-
1年内返済予定の長期借入金	2,362	2,422	1.68	-
長期借入金	21,041	19,090	1.75	2027年～2029年
合計	28,402	26,513	-	-
流動	7,362	7,422	-	-
非流動	21,041	19,090	-	-

(注) 1. 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 借入金は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

3. 借入金の満期分析については、注記「35.金融商品」に記載しております。

(2) 担保

該当事項はありません。

(3) 財務制限条項

当社は、取引銀行2行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、主に下記内容の財務制限条項が付されております。

(a) 2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

(b) 2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される当期損益を2期連続して損失としないこと。

20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	-	230
償却原価で測定する金融負債		
預り金	77	84
合計	77	313
流動負債	77	313
非流動負債	-	-
合計	77	313

21. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の未払費用	934	895
前受金	598	626
未払賞与	695	722
未払有給休暇	460	490
その他	739	688
合計	3,426	3,420
流動負債	3,099	3,169
非流動負債	327	251
合計	3,426	3,420

22. 従業員給付

(1) 退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度であります）が、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度又は中小企業退職金共済制度を採用しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(2) 確定給付制度

連結財政状態計算書の計上額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	3,283	3,232
制度資産の公正価値	3,445	3,614
資産上限額の影響	736	1,038
合計	574	656
退職給付に係る負債	802	902
退職給付に係る資産	228	246
連結財政状態計算書における資産及び負債の純額	574	656

確定給付制度債務の現在価値の増減

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
期首残高	3,275	3,283
当期勤務費用	321	443
利息費用	37	57
再測定による増減		
人口統計上の仮定の変更による数理差異	34	1
財務上の仮定の変更による数理差異	165	185
その他	34	46
給付支払額	258	243
為替換算差額	8	80
その他	2	2
期末残高	3,283	3,232

（注）確定給付制度債務の加重平均支払年数は、前連結会計年度11.9年、当連結会計年度8.9年であります。

制度資産の投資戦略・運用方針

当社グループにおける制度資産の運用方針は、退職給付制度債務の支払いを将来にわたり確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。また、資産構成割合は、必要に応じて見直しを行うものとしています。

() 制度資産の公正価値の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
期首残高	3,466	3,445
利息収益	37	57
再測定による増減		
制度資産に係る収益(損失)	103	78
事業主による拠出	165	164
給付支払額	119	139
為替換算差額	1	-
その他	0	8
期末残高	3,445	3,614

当社グループは、翌連結会計年度(2027年3月期)に163百万円の掛金を拠出する予定であります。

() 制度資産の公正価値の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	活発な市場での市場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの	合計	活発な市場での市場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの	合計
現金及び現金同等物	2,347	-	2,347	2,641	-	2,641
資本性金融商品	1,027	-	1,027	934	-	934
負債性金融商品	64	-	64	48	-	48
生保一般勘定	-	8	8	-	9	9
合計	3,438	8	3,445	3,623	9	3,614

資産上限額の影響

確定給付制度が積立超過である場合に、連結財政状態計算書に計上する確定給付資産は、確定給付制度からの返還及び将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としております。

資産上限額の影響の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
資産上限額の影響の期首残高	625	736
利息費用	8	14
再測定による増減		
資産上限額の影響の変動	103	288
資産上限額の影響の期末残高	736	1,038

現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	主として2.03%	主として2.99%

確定給付制度債務の感応度分析

期末日時点で主要な数理計算上の仮定が0.25%変動した場合の確定給付制度債務の増加額及び減少額()は以下のとおりであります。当該分析は、他のすべての変数が一定であると仮定しておりますが、実際には他の仮定の変化が影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率が0.25%上昇した場合	68	59
割引率が0.25%低下した場合	69	60

(3) 従業員給付費用

従業員給付費用の発生金額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
給与及び賞与	9,867	9,905
有給休暇費用	17	23
退職給付費用	455	412
役員報酬	445	477
役員賞与	35	50
福利費他	1,619	1,810
合計	12,438	12,677

(4) 確定拠出制度について

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度、それぞれ32百万円、34百万円であります。

(5) 複数事業主制度

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度に分類される複数事業主制度である東京都電機企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

拠出額は、加入者の標準給与に一定率を乗じた額により算出されます。積立不足が発生した場合は、一定期間拠出額が増加する可能性があります。また、当該制度に拠出した資産は、他の事業主の従業員への年金給付に用いられる可能性があります。他の事業主が当該制度への拠出を中断した場合、その積立不足額について、残りの事業主が負担させられる可能性があります。

退職給付費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ80百万円及び79百万円であります。

複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
年金資産の額	137,074	134,097
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	120,650	117,615
差引額	16,425	16,438

複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
掛金拠出割合	1.784%	1.770%

翌年度における複数事業主制度に対する拠出額

翌連結会計年度における当該制度への予想拠出額は86百万円であります。

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
授権株式数		
普通株式	180,000,000	180,000,000
発行済株式総数		
期首残高	2,328,401	44,683,980
期中増減	42,355,579	-
期末残高	44,683,980	44,683,980

- (注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。
2. 前連結会計年度において、2024年9月21日を効力発生日として定款変更を行い、発行可能株式総数を90,000,000株とし、これにより授権株式数は30,000,000株減少しております。また、2024年10月18日を効力発生日として株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数を180,000,000株とし、これにより授権株式数は90,000,000株増加しております。
3. 前連結会計年度において、2024年9月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、2024年10月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が44,239,619株増加しております。
4. 前連結会計年度において、2025年3月3日付で自己株式1,884,040株の消却を行っております。これにより、発行済株式総数が1,884,040株減少しております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
2024年4月1日	205,902	3,000
期中増減	2,028,098	1,373
2025年3月31日	2,234,000	1,627
期中増減	-	-
2026年3月31日	2,234,000	1,627

- (注) 1. 前連結会計年度において、2024年9月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、2024年10月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、自己株式数が3,912,138株増加しております。
2. 前連結会計年度において、2025年3月3日付で自己株式1,884,040株の消却を行っております。これにより、自己株式数が1,884,040株減少しております。

(3) 剰余金

資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。また、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) 資本管理

資本管理については、注記「35.金融商品 (1)資本管理」をご参照ください。

24. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月21日 取締役会	普通株式	2,547	60.0	2025年3月31日	2025年6月10日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	1,273	30.0	2025年9月30日	2025年12月9日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月21日 取締役会	普通株式	2,547	60.0	2025年3月31日	2025年6月10日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月20日 取締役会	普通株式	1,316	31.0	2026年3月31日	2026年6月9日

25. 売上収益

(1) 収益の分解

主たる地域による収益分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	製造	商社	合計
地域別			
日本	11,304	56,603	67,907
アセアン	14,379	9,698	24,076
中国	802	20,331	21,133
その他	2,227	5,983	8,210
外部顧客への売上収益	28,713	92,614	121,327

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	製造	商社	合計
地域別			
日本	12,655	59,637	72,292
アセアン	14,182	9,847	24,029
中国	368	18,123	18,491
その他	3,087	4,898	7,984
外部顧客への売上収益	30,291	92,505	122,796

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度期首 （2024年4月1日）	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
受取手形及び売掛金	22,630	22,024	20,676
電子記録債権	8,084	6,340	2,524
契約資産	-	-	-
契約負債	580	598	626

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ280百万円及び359百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、取引価格の変動等により、過年度に充足した履行義務に関して認識した収益はありません。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。

(3) 履行義務

履行義務を充足する時点

当社グループは、製造ビジネス・商社ビジネスにおける電気材料、一般電子部品及び半導体の販売を主たる事業としており、契約上、特段の定めがない限り、原則として、顧客の検収時点で履行義務を充足したと判断し、製品又は商品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。契約上、リスク負担の移転時期について定めがある場合は、物品の引渡し時など、当該契約に定めるリスク負担の移転の時点であります。

なお、一部の国内連結子会社において、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人取引であると判断したものについての履行義務は、他の当事者によって提供される財が当該他の当事者に納入された時点で充足したと判断し、他の当事業者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者が支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

当社グループは原則として、販売した商品に欠陥等がない限り返品を受け付けないこととしております。

製品保証は、いずれの事業においても、販売時に存在していた欠陥を修理する以上のサービスを提供する等のサービス型の製品保証は提供していないため、製品保証を独立した履行義務として区別せず、取引価格の一部を製品保証に配分しておりません。

当社グループと顧客の間に重要な返品に係る契約はありません。

対価の支払条件

取引の対価は、履行義務を充足してから通常1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

顧客に移転する物品又はサービス

顧客に移転する物品は、主として電気材料、一般電子部品及び半導体であります。（注記「6．セグメント情報」参照）

(4) 残存履行義務に配分された取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(5) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、契約コストから認識した資産はありません。

26. 売上原価

売上原価の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
材料及び商品仕入高	90,495	94,829
棚卸資産の増減(は増加)	1,330	1,281
従業員給付費用	4,199	4,079
減価償却費及び償却費	1,143	1,161
外注費	896	895
減損損失(注)	-	567
その他	1,880	1,677
合計	99,943	101,926

(注) 減損損失は、注記「15. 非金融資産の減損」に記載しております。

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
荷造運送費	1,895	1,892
従業員給付費用	8,239	8,598
減価償却費及び償却費	1,295	1,239
賃借料	538	558
その他	3,361	3,394
合計	15,327	15,681

28. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
賃貸料	1	1
固定資産売却益(注)	24	1,774
その他	79	53
合計	104	1,828

(注) 当連結会計年度の固定資産売却益には、日動電工株式会社における固定資産売却益1,770百万円が含まれております。

29. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
構造転換に伴う経済補償金	-	422
固定資産除売却損	197	8
その他	35	51
合計	232	480

30. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	110	145
認識の中止を伴わない金融負債の条件変更から生じる利得	468	-
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	34	33
その他の金融収益	6	6
合計	617	184

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	535	606
資産除去債務に係る利息費用	0	0
リース負債	6	7
認識の中止を伴わない金融負債の条件変更から生じる損失	1	-
為替差損	426	106
その他の金融費用	35	19
合計	1,002	737

31. 1 株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	3,914	3,521
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	3,914	3,521
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	42,450	42,450
基本的1株当たり当期利益(円)	92.20	82.95
希薄化後1株当たり当期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	3,914	3,521
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	3,914	3,521
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	42,450	42,450
普通株式増加数(千株)		
ストック・オプションによる増加(千株)	72	303
希薄化後発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	42,522	42,753
希薄化後1株当たり当期利益(円)	92.04	82.36

(注) 1. 2024年9月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、2024年10月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

2. 当社は、2024年12月17日付で東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、前連結会計年度の希薄化後1株当たり当期利益について、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

32. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動から生じる負債の変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年 4月1日	キャッ シュ・フ ローを伴う 変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動					2025年 3月31日
			連結範囲の 変動	為替換算差 額	新規リース	償却原価	その他	
短期借入金	-	5,000	-	-	-	-	-	5,000
長期借入金	31,315	7,501	-	-	-	412	-	23,402
リース負債	888	521	-	5	381	-	3	741
合計	32,203	3,022	-	5	381	412	3	29,143

（注）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでいます。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	2025年 4月1日	キャッ シュ・フ ローを伴う 変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動					2026年 3月31日
			連結範囲の 変動	為替換算差 額	新規リース	償却原価	その他	
短期借入金	5,000	-	-	-	-	-	-	5,000
長期借入金	23,402	2,100	-	-	-	211	-	21,513
リース負債	741	474	-	25	364	-	19	637
合計	29,143	2,574	-	25	364	211	19	27,149

（注）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでいます。

(2) 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
リースにより取得した使用権資産	381	364

(3) 子会社の売却による収入

該当事項はありません。

33. その他の包括利益

(1) その他の包括利益の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
確定給付制度の再測定		
当期発生額	88	21
税効果調整前	88	21
税効果額	27	6
確定給付制度の再測定	61	15
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動		
当期発生額	93	1,823
税効果調整前	93	1,823
税効果額	28	574
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動	65	1,248
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動		
当期発生額	236	228
組替調整額	130	25
税効果調整前	106	203
税効果額	23	74
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動	83	130
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	36	1,649
組替調整額	-	-
税効果調整前	36	1,649
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	36	1,649
その他の包括利益合計	123	2,783

(2) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識が中止されるまでに生じた当該資産の公正価値の純変動額の累積額が含まれております。

確定給付制度の再測定

個々の確定給付制度について認識した数理計算上の差異から構成されております。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じた為替換算差額から構成されております。

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動

未発生 of ヘッジ取引に関連するキャッシュ・フロー・ヘッジ手段の公正価値の純変動額の累積額のうち、ヘッジが有効な部分から構成されております。

34. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により付与しております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。当社が発行しているストック・オプションの内容は、以下のとおりであります。

職務執行の対価として役員、使用人及び子会社の取締役に交付した新株予約権の当連結会計年度末における状況

	第二回新株予約権 TypeA	第二回新株予約権 TypeB
決議年月日	2024年7月19日	2024年7月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査等委員でない取締役(社外役員を除く) 1 監査等委員である取締役 1	会社の使用人 5 子会社の取締役 4
新株予約権の数(個)	21,755	38,206
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 435,100(注)1、5	普通株式 764,120(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	663(注)2、5	663(注)2、5
新株予約権の行使期間	自2026年7月20日 至 2034年7月19日	自2026年7月20日 至 2034年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 663 663 資本組入額 332 332 (注)5	発行価格 663 663 資本組入額 332 332 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには当社の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡により取得するには当社の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権の割当日以降に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

2. 新株予約権の割当日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。なお、上記の他、合併、会社分割又は資本金の額の減少に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

(a) 新株予約権者は、(ア)2024年8月1日現在において当社議決権株式の過半数を保有する株主(以下、「本株主」という。)が、その保有する当社の株式をグループ会社(本株主又は本株主の関係者が直接若しくは間接的に管理、運営、助言、情報提供等を行う投資ファンドその他の投資媒体及びそれらの者が直接若しくは間接的に保有する会社その他の組織体)に属さない第三者に対して譲渡(当社の株式に設定された担保権の実行(任意売却による担保権の実行を含む。)による譲渡を除く。)する場合(当該譲渡の結果本株主が当社に対して直接に有する議決権の比率が50%未満(希薄化後)となる場合及びこれ以降の一切の譲渡に限る。)(以下、「本株式第三者譲渡」という。)、又は、(イ)当社の株式が国内外のいずれかの金融商品取引所(国外においてはこれに相当する機関)に上場(店頭登録を含む。)されることを条件として、また、それらの場合に限り、(ア)の場合は、本株式第三者譲渡後当該譲渡の実行日が終了するまでの間において、また、(イ)の場合は、上場日又は登録日以降において、それぞれ新株予約権を行使することができるものとする。

() TypeAの新株予約権者は、本新株予約権を行使する場合には、本新株予約権その他租税特別措置法第29条の2に定める特定新株予約権の行使に係る払込金の一暦年間の合計額が金36,000,000

円を超えないようにするものとする。又、辞任、退任、解任等の理由の如何を問わず、EXIT事由が生じた後に当社の役員の地位を失った場合（ただし、任期満了後直ちに再任された場合を除く。）で、かつ、当該地位の喪失が有責離職事由に基づく場合、本新株予約権を行使することができないものとする。ただし、退職後も本新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限りではない。

- () TypeBの新株予約権者は、本新株予約権を行使する場合には、本新株予約権その他租税特別措置法第29条の2に定める特定新株予約権の行使に係る払込金の一暦年間の合計額が金36,000,000円を超えないようにするものとする。又、本新株予約権を行使する場合には、2025年8月1日、2026年8月1日、及び2027年8月1日の各時点において、2024年8月1日時点における職位と同じ職位又は当該職位と同水準以上の職位に継続して就いていることを条件（以下、かかる条件を「継続条件」という。）として、各時点で均等に（2025年8月1日に13,973個、2026年8月1日に13,973個、及び2027年8月1日に13,973個）ベスティングされるものとする（なお、継続条件の充足の有無につき疑義がある場合は、取締役会の決議により当該継続条件の充足の有無を決定するものとする。又、辞任、退任、解任等の理由の如何を問わず、EXIT事由が生じる前に当社又は当社の子会社若しくは関連会社の役員又は従業員（当社が別途定める要件を満たすアルバイト及び契約社員を含む。）の地位を失った場合（ただし、取締役の場合は、任期満了後直ちに再任された場合を除く。）、本新株予約権（当該地位を喪失した時点でベスティングされているものも含む。）を行使することができないものとする。ただし、退職後も本新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限りではない。
- (b) 新株予約権者は、本株式第三者譲渡がなされた場合、その実行日の翌日以降、当該新株予約権者が保有するいかなる新株予約権も行使できないものとする。
- (c) 各注記に規定される条件により行使できなくなった新株予約権は、消滅するものとする。
4. 当社が消滅会社となる合併、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転、又は当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割を行う場合（総称して、以下、「組織再編行為」という。）は、新株予約権は消滅し、当社は、当該合併後の存続会社、当該株式交換若しくは株式移転により完全親会社となる会社、又は当該吸収分割若しくは新設分割の分割承継会社若しくは新設会社（総称して、以下、「再編後新会社」という。）から、以下の内容に従った新たな新株予約権を新株予約権者に交付させる。ただし、当該合併に係る合併契約書、当該株式交換に係る株式交換契約書、当該株式移転に係る株式移転計画書又は当該会社分割に係る分割契約書若しくは分割計画において、以下の内容の定めがなされた場合に限る。
- (a) 交付する新株予約権の数
組織再編行為の効力発生時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。
- (b) 新株予約権の目的となる再編後新会社の株式の種類及び数
再編後新会社の普通株式とする。株式の数については、付与株式数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）を株式交換、株式移転、合併又は会社分割の比率（以下、「割当比率」という。）に応じて調整するものとし、調整により1株未満の端数が生じた場合にこれを切り捨てる。
- (c) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
出資金額は、（注）2の規定に準じて決定する。
- (d) 新株予約権行使期間
行使期間は、期間の開始日又は組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日より、期間の満了日までとする。
- (e) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (f) 新株予約権の譲渡制限等
新株予約権を譲渡により取得するときは、再編後新会社の承認を要する。
- (g) 新株予約権の行使条件
（注）3に定めるところと同様とする。
- (h) その他の条件については、再編後新会社の条件に準じて決定する。
5. 2024年9月12日開催の取締役会決議に基づき、2024年9月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。また、2024年9月30日開催の取締役会決議に基づき、2024年10月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	-	-	1,273,500	663
付与	1,273,500	663	-	-
行使	-	-	-	-
失効	-	-	74,280	663
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	1,273,500	663	1,199,220	663
期末行使可能残高	-	-	-	-

(注) 期末時点で未行使のStock・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度において4.3年、当連結会計年度において3.3年であります。

(3) 期中に付与されたStock・オプションの公正価値及び仮定

期中に付与されたStock・オプションの加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、二項モデルを用いて評価しております。なお、当連結会計年度に付与されたStock・オプションはありません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与日の加重平均公正価値(円)	3,952	-
付与日の株価(円)(注)1	663	-
行使価格(円)	663	-
予想ボラティリティ(%) (注)2	37.5	-
予想残存期間(年)	10	-
予想配当(%)	4.0	-
リスクフリー・レート(%) (注)3	1.0	-

(注) 1. Stock・オプションの対象株式は付与日時点で非上場株式であるため、当社グループが想定する評価額に基づき算定しております。

2. 予想ボラティリティは、当社と類似の上場企業の実績ボラティリティをもとに見積もっております。

3. リスクフリー・レートは予想残存期間に対応した国債の流通利回りであります。

(4) 株式報酬費用

持分決済型の株式に基づく報酬取引であるStock・オプションについて、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ245百万円及び53百万円であります。

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業の競争力を高めて継続的な成長を図り、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。当社グループが資本管理において用いる主な指標は、有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、資本（親会社の所有者に帰属する持分合計）、自己資本比率であります。当社グループの純有利子負債、資本（親会社の所有者に帰属する持分合計）及び自己資本比率は以下のとおりであります。

なお、当社グループは、一部の借入金について、財務制限条項が付されております。ただし、前連結会計年度及び当連結会計年度において抵触するような事象はありません。当該条項につきましては、要求される水準を維持するようにモニタリングしております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有利子負債(百万円)	29,143	27,149
現金及び現金同等物(百万円)	15,476	17,267
純有利子負債(百万円)	13,667	9,882
資本（親会社の所有者に帰属する持分） 合計(百万円)	38,426	41,140
自己資本比率（％）	40.1	42.0

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク及び市場リスク）に晒されております。当社グループは、かかるリスクを軽減するために、以下のような方法によって管理しております。また、当社グループはデリバティブ取引を為替変動リスクを回避するために利用しており、その取引は実需の範囲内で行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

信用リスク

当社グループの営業活動から生ずる債権である営業債権及びその他の金融資産は、顧客の業種や規模に応じた信用リスクに晒されております。

当社グループは、取引先の与信枠を定期的に見直し、信用エクスポージャーを当該枠内で適切に管理するとともに、営業債権及びその他の金融資産について、与信管理の方針に従い、グループ各社の営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、担当経理部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制となっております。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

当社グループは、営業債権及びその他の金融資産に区分し、取引先の信用状態に応じてその回収可能性を検討し、貸倒引当金を設定しております。個別に重要でない場合は、信用リスクの特性や発生した取引の性質に基づいて、過去の信用損失の実績率を基に貸倒引当金を集合的に測定していますが、当社グループが受け取ると見込んであるすべてのキャッシュ・フローに不利な影響を与えるような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別に予想信用損失を測定して貸倒引当金を設定しております。

営業債権は、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております（単純化したアプローチ）。その他の金融資産については、原則として12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しておりますが、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、過去の貸倒実績や将来の回収可能価額などをともに、当該金融資産の回収に係る全期間の予想信用損失を個別に見積って貸倒引当金の金額を測定しております（一般的なアプローチ）。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引相手先の財務状況、過去の貸倒損失計上実績、過去の期日経過情報などを考慮しております。当社グループにおいては、支払期日の超過があった場合には信用リスクが増大していると判断しておりますが、期日超過の理由や取引先の財務状況等の情報に基づいて反証可能である場合には、信用リスクの著しい増大は生じていないと判断しております。また、原則として、いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。これらの判断には、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しており、当該情報に基づいて反証可能である場合には、信用リスクの著しい増大は生じていないものと判断しております。

いずれの金融資産についても、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の開始等があった場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。また、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

貸倒引当金の金額は、以下の様に算定しております。

- ・営業債権

単純化したアプローチに基づき、過去の貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を総額での帳簿価額に乗じて算定しております。

- ・その他の金融資産

信用リスクが著しく増大していると判定されていない資産については、同種の資産の過去の貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を総額での帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増大していると判定された資産及び信用減損金融資産については、取引相手先の財務状況に将来の経済状況の予測等を加味した上で個別に算定した回収可能価額と、総額での帳簿価額との差額をもって算定しております。

()信用リスクエクスポージャー

営業債権及びその他の金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーは以下のとおりであります。

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

	12カ月の 予想信用損失 と同額で 貸倒引当金を 計上するもの	全期間の予想信用損失と同額で 貸倒引当金を計上するもの			合計
		信用減損金融資 産でない資産	信用減損金融資 産	営業債権	
期日経過なし	384	-	-	28,148	28,532
30日以内	-	-	-	232	232
30日超60日以内	-	-	-	80	80
60日超90日以内	-	-	-	54	54
90日超	-	-	147	89	236
合計	384	-	147	28,603	29,134

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位:百万円)

	12カ月の 予想信用損失 と同額で 貸倒引当金を 計上するもの	全期間の予想信用損失と同額で 貸倒引当金を計上するもの			合計
		信用減損金融資 産でない資産	信用減損金融資 産	営業債権	
期日経過なし	400	-	-	22,753	23,154
30日以内	-	0	-	499	499
30日超60日以内	-	-	-	52	52
60日超90日以内	-	-	-	6	6
90日超	-	-	246	111	356
合計	400	0	246	23,421	24,067

() 貸倒引当金の増減分析

営業債権及びその他の金融資産に対する貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	12カ月の 予想信用損失 と同額で計上 されるもの	全期間の予想信用損失と同額で 計上されるもの			合計
		信用減損金融 資産でない資産 に係るもの	信用減損金融 資産に係るもの	営業債権	
期首残高	7	-	109	16	132
期中増加額	-	-	-	12	12
期中減少額（目 的的使用）	-	-	0	-	-
期中減少額（そ の他）	-	-	1	15	16
その他	-	-	2	0	3
期末残高	7	-	106	13	126

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	12カ月の 予想信用損失 と同額で計上 されるもの	全期間の予想信用損失と同額で 計上されるもの			合計
		信用減損金融 資産でない資産 に係るもの	信用減損金融 資産に係るもの	営業債権	
期首残高	7	-	106	13	126
期中増加額	-	-	91	13	104
期中減少額（目 的的使用）	-	-	-	-	-
期中減少額（そ の他）	-	-	0	11	12
その他	-	-	7	1	6
期末残高	7	-	203	14	224

流動性リスク

当社グループは、必要な資金を金融機関借入により調達しています。金融負債である借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、金融機関との間でシンジケートローン契約を締結し、適切な返済資金を準備すること、及び適時にキャッシュ・フロー計画等を作成・更新することでリスク管理を行っております。また、運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行と当座借越契約及びコミットメントライン契約を締結しています。

()満期分析

主な金融負債の契約上の満期は以下のとおりであり、利息支払額の見積りを含んでおります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿 価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	20,987	20,987	20,987	-	-	-	-	-
借入金	28,402	30,801	7,434	2,375	16,754	2,132	2,106	-
リース負債	741	745	392	193	107	14	3	36
その他	77	77	77	-	-	-	-	-
デリバティブ金融負債								
為替予約	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	50,207	52,610	28,890	2,568	16,860	2,146	2,110	36

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿 価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	20,734	20,734	20,734	-	-	-	-	-
借入金	26,513	27,542	7,530	16,809	2,144	1,059	-	-
リース負債	637	639	374	190	29	5	4	37
その他	84	84	84	-	-	-	-	-
デリバティブ金融負債								
為替予約	230	230	230	-	-	-	-	-
合計	48,197	49,229	28,951	16,999	2,173	1,064	4	37

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

各年度末におけるコミットメントライン総額、及び借入未実行残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン総額	10,000	10,000
借入実行残高	5,000	5,000
未実行残高	5,000	5,000

各年度末における当座借越極度額の総額、及び借入未実行残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座借越極度額の総額	-	6,000
借入実行残高	-	-
未実行残高	-	6,000

市場リスク

() 為替リスク

(a) 為替変動リスク管理

当社グループは、国際的に事業活動を展開しており、主に米ドルの為替変動が業績に大きく影響を及ぼします。当社グループは、為替変動リスクに対応するため、社内規程に従い、必要に応じ為替予約によるリスクヘッジを行っています。

当社グループの主な為替リスクに対するエクスポージャー（純額）は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
米ドル	5,879	3,831

(b) 為替感応度分析

連結会計年度末における外貨建資産・負債の残高のうちヘッジが付されていないエクスポージャーに対して、日本円が米ドルに対して1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響額は以下のとおりであります。なお、機能通貨建ての金融商品、及び在外グループ各社の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	通貨	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
税引前当期利益	米ドル	60	39

(注) 日本円が米ドルに対して1%円安となった場合の税引前当期利益に与える影響額は、他のすべての変数が一定の場合、上記と同額で反対の影響となります。

() 金利リスク

(a) 金利リスク管理

当社グループの借入金は変動金利であるため、市場金利の変動リスクに晒されていますが、当社グループの規則に基づき、継続的なモニタリング等を行っております。

当社グループの金利変動リスクに対するエクスポージャーは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
変動金利の借入金	23,402	21,513

(b) 金利感応度分析

各報告期間末に保有する変動金利の借入金の金利が1%上昇した場合に連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は以下のとおりであります。なお、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
税引前当期利益	478	336

(注) 金利が1%下落した場合の税引前当期利益に与える影響額は、他のすべての変数が一定の場合、上記と同額で反対の影響となります。

() 価格リスク

(a) 株価変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品(上場株式)から生じる株価の変動リスクに晒されております。株価の変動リスクについては、四半期ごとに時価の把握を行うとともに、保有状況の見直しを行っております。

当社グループの株価変動リスクのエクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資本性金融商品(上場株式)	1,096	2,915

(b) 株価感応度分析

各報告期間末に保有する資本性金融商品(上場株式)の株価が10%上昇した場合にその他の包括利益(税効果控除前)に与える影響は以下のとおりであります。なお、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
その他の包括利益(税効果控除前)	110	291

(3) 公正価値に関する事項

公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。

() 現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、公正価値の開示を省略しております。

() その他の金融資産及びその他の金融負債

活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場価格に基づいております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を用いて測定しております。上場株式の公正価値については、期末日の市場価格により算定しており、非上場株式の公正価値については、純資産価値に基づく評価技法により算定しております。デリバティブの公正価値は、為替レート等の観察可能な市場データに基づき測定しております。ゴルフ会員権の公正価値は、活発でない市場における同一資産の市場価格に基づいて評価しています。

() 借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、公正価値の開示を省略しております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、公正価値の開示を省略しております。

公正価値で測定される金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下の様に分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、適切な責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。

評価結果は、適切な責任者によりレビューされ、承認されております。

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、連結会計年度の末日に発生したものと認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
ゴルフ会員権	-	58	-	58
デリバティブ	-	37	-	37
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	1,096	-	202	1,298
その他	-	-	1	1
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	-	-	-
合計	1,096	95	203	1,394

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
ゴルフ会員権	-	58	-	58
デリバティブ	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	2,915	-	215	3,130
その他	-	-	1	1
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	230	-	230
合計	2,915	172	216	2,959

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定の期首残高と期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	-	190	190
その他の包括利益（注）	-	13	13
期末残高	-	203	203

（注）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動」に含まれております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	-	203	203
その他の包括利益（注）	-	13	13
期末残高	-	216	216

（注）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動」に含まれております。

(4) ヘッジ会計

当社グループでは、グローバルに事業を展開していることから外貨建の販売、仕入取引については、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されておりまして。

当社グループの為替リスクの管理は、外貨建の棚卸資産の販売、及び外貨建の棚卸資産の仕入の取引範囲内で先物為替予約によりリスクヘッジすることを原則としております。

外貨建の棚卸資産の販売、及び外貨建の棚卸資産の仕入に係る予定取引について、取引ごとにヘッジ対象の決済通貨に対して先物為替予約でヘッジしております。

上記の取引に関してヘッジ会計の適格要件を満たす場合に、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。当社グループではヘッジ対象の外貨建の販売価額及び仕入価額とヘッジ手段が同額となるようにヘッジ指定しております。

ヘッジ有効性評価の目的上、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を判断するに当たっては、キャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想されるかどうかに基づいております。ヘッジ関係にその存続期間中に影響を与えると予想されるヘッジ非有効部分の主な発生原因は、為替の変動に起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの公正価値の変動に反映されていない、取引相手及び当社グループ自身の信用リスクが先物為替予約の公正価値に及ぼす影響に限定されると考えており、また実際に前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な非有効部分は発生しておりません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてヘッジ指定されているヘッジ手段は以下のとおりであります。

() 連結財政状態計算書におけるヘッジの影響
 前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	想定元本	平均レート等	帳簿価額		連結財務諸表上の表示科目
					資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	先物為替予約	8,966	149.75円 / 米ドル 158.80円 / ユーロ	37	-	その他の金融資産

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	想定元本	平均レート等	帳簿価額		連結財務諸表上の表示科目
					資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	先物為替予約	10,918	153.33円 / 米ドル 182.95円 / ユーロ	-	230	その他の金融負債

() 連結損益計算書におけるヘッジの影響

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額 (注)	その他の資本の構成要素から連結損益計算書に振り替えられた金額 (注)	連結損益計算書上の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	先物為替予約	236	130	金融収益

(注) 税効果考慮前の金額であります。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額 (注)	その他の資本の構成要素から連結損益計算書に振り替えられた金額 (注)	連結損益計算書上の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	先物為替予約	228	25	金融収益

(注) 税効果考慮前の金額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	連結持分変動計算書上の表示科目
為替予約	27	102	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動

(注) 1. 税効果考慮前の金額であります。

2. ヘッジ会計の適用による連結包括利益計算書への影響は、「注記33.その他の包括利益」をご参照ください。

ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動等の記載は省略しております。当連結会計年度において、予定取引が当初予定していた時期までに実行されないためにキャッシュ・フロー・ヘッジを終了したものはありません。

36. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2024年4月1日 至2025年3月31日）	当連結会計年度 （自2025年4月1日 至2026年3月31日）
基本報酬及び賞与	102	163
株式報酬	85	-
合計	187	163

(3) 親会社に関する情報

2025年7月に実施された株式の売出し及びオーバーアロットメントによる売出し等に伴い、ケイエム・ツー・エルピーが保有していた全ての当社の発行済株式の売却が行われ、同社は親会社に該当しないこととなりました。

その結果、エムビーケーパートナーズ・ファンドフォー・エルピーは当社の最終支配当事者に該当しないこととなりました。

37. 偶発債務

該当事項はありません。

38. 後発事象

該当事項はありません。

39. 子会社

重要な子会社は、以下のとおりであります。

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	
			前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
黒田電気株式会社	東京都品川区	電気材料、一般電子部品、半導体、その他商品の卸売及び輸出入	100	100
Z.クロダ(シンガポール) PTE. LTD.	シンガポール	東南アジアにおけるグループ内企業への管理・業務サービス	100	100
Z.クロダ(タイランド) CO., LTD.	タイ アユタヤ州	ハードディスク・ドライブ用部品の製造販売、金属部品の表面処理加工販売	100	100
黒田電気(香港)有限公司	中国 香港	電気材料、一般電子部品、半導体、その他商品の卸売	100	100
クロダ エレクトリック U.S.A. INC.	アメリカ合衆国 テネシー州	電気材料、一般電子部品、半導体、その他商品の卸売	100	100
上海黒田貿易有限公司	中国 上海市	電気材料、一般電子部品、半導体、その他商品の卸売	100	100
クロダ エレクトリック フィリピンズ, INC.	フィリピン ラグナ州	電気材料、一般電子部品、半導体、その他商品の卸売	100	100
株式会社コムラテック	大阪府東大阪市	液晶用配向膜印刷版、各種自動化装置の製造販売	100	100
クロダ エレクトリック コリア INC.	韓国 ソウル市	電気材料、一般電子部品、半導体、その他商品の卸売	100	100
上海黒田管理有限公司	中国 上海市	中国におけるグループ内企業への管理・業務サービスの提供	100	100
凱欣自動化技術(深圳)有限公司	中国 広東省	自動機械、その他製品の製造販売	100	100
クロダ エレクトリック チェコ s.r.o.	チェコ プラハ	電気材料、一般電子部品、その他商品の卸売	100	100
黒田電子(深圳)有限公司	中国 広東省	電気材料、その他商品の卸売	100	100
株式会社Sohwa & Sophia Technologies	川崎市麻生区	回路設計、電子機器の開発、CADソフト開発販売	57.3	57.3
日動電工株式会社	奈良県天理市	電設資材、電力資材等の製造販売	100	100
クロダ エレクトリック(マレーシア) SDN. BHD.	マレーシア スランゴール州	電気材料、一般電子部品、半導体、その他商品の卸売	100	100
ハイバット グローバル CO., LTD.	韓国 ソウル市	有価証券の保有管理	100	100

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	
			前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
ボラムテック(ベトナム) CO., LTD.	ベトナム ドンナイ省	アルミダイカスト製品 の製造販売、アッセン ブリー、部品・材料の 販売	100	100
P.T.クロダ エレクトリック インドネシア	インドネシア ブカシ市	電気材料、一般電子部 品、半導体、その他商 品の卸売	100	100
クロダ オートテック(タイ ランド)CO., LTD.	タイ アユタヤ州	大型樹脂成形金型の製 造販売、フィルム加工 品等の製造販売	100	100
エコ テックウェル インベ ストメント Inc.	韓国 慶尚南道金海市	不動産開発、不動産売 買及び賃貸、不動産コ ンサルティング	100	100
クロダ エレクトリック イ ンディア PVT. LTD.	インド ハリヤーナー州	電気材料の卸売	100	100
クロダ マニュファクチャリ ング ベトナム CO., LTD.	ベトナム ハノイ市	日系自動車部品メー カーに対するプリント 基板レーザー加工工程 の管理	100	100
クロダ エレクトリック メ キシコS.A. de C.V.	メキシコ合衆国 レオン	電気材料、一般電子部 品、その他商品の卸売	100	100
クロダ トレーディング (タイランド)CO., LTD.	タイ バンコク	電気材料、一般電子部 品、半導体、その他商 品の卸売	100	100
黒田データストレージジャ パン株式会社	東京都品川区	電気材料、一般電子部 品、その他商品の卸売	100	100
黒田過濾系統技術(深圳) 有限公司	中国 広東省	ハードディスク・ドラ イブ用フィルターの製 造販売	100	100
黒田オートテックジャパン 株式会社	佐賀県神埼市	車載用樹脂成形品の製 造販売	100	100
クロダテクノ ツーリング マシン(タイランド)CO., LTD.	タイ アユタヤ州	自動機械、その他製品 の製造販売	100	100
暁村科技(合肥)有限公司	中国 安徽省	液晶ディスプレイ用配 向膜印刷版の製造・販 売	100	100

当社グループには、重要性のある非支配持分が存在する子会社及び個々に重要性のある関連会社はありません。
 当社グループ間での資産の移動、利用及び負債の決済能力に係る重大な法的又は契約上の制限はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	29,090	59,473	90,363	122,796
税引前中間(四半期)利益又は税引前利益(百万円)	708	2,536	4,511	5,986
親会社の所有者に帰属する中間(当期)(四半期)利益(百万円)	113	1,163	2,391	3,521
基本的1株当たり中間(当期)(四半期)利益(円)	2.66	27.40	56.33	82.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	2.66	24.74	28.93	26.62

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	647	5,453
関係会社短期貸付金	128	-
未収消費税等	56	-
未収入金	2,954	2,883
未収還付法人税等	55	66
関係会社預け金	1,068	-
その他	183	289
関係会社貸倒引当金	128	-
流動資産合計	2,965	6,693
固定資産		
有形固定資産		
建物	23	28
工具、器具及び備品	37	69
有形固定資産合計	60	98
無形固定資産		
ソフトウェア	546	1,193
のれん	452	416
無形固定資産合計	998	1,610
投資その他の資産		
関係会社株式	64,557	62,632
関係会社出資金	7,920	5,329
関係会社長期貸付金	263	-
繰延税金資産	83	82
その他	2	2
関係会社貸倒引当金	263	-
投資その他の資産合計	72,563	68,047
固定資産合計	73,623	69,756
資産合計	76,588	76,450

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 5,000	3 5,000
1年内返済予定の長期借入金	2,100	2,100
未払金	2 112	2 126
未払法人税等	5	90
関係会社預り金	17,708	22,134
賞与引当金	161	160
その他	141	159
流動負債合計	25,230	29,770
固定負債		
長期借入金	21,850	19,750
長期未払法人税等	133	-
退職給付引当金	90	84
関係会社事業損失引当金	289	481
固定負債合計	22,362	20,315
負債合計	47,593	50,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,642	11,642
資本剰余金		
資本準備金	2,912	2,912
その他資本剰余金	7,357	7,357
資本剰余金合計	10,269	10,269
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,711	6,080
利益剰余金合計	8,711	6,080
自己株式	1,627	1,627
株主資本合計	28,995	26,364
純資産合計	28,995	26,364
負債純資産合計	76,588	76,450

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1 5,393	1 5,314
営業総利益	5,393	5,314
一般管理費	1, 2 2,558	1, 2 2,707
営業利益	2,834	2,607
営業外収益		
その他	11	34
営業外収益合計	1 11	1 34
営業外費用		
支払利息	371	548
支払手数料	237	-
コミットメントフィー	10	-
その他	3	7
営業外費用合計	1 623	1 556
経常利益	2,222	2,085
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入額	4 104	4 64
その他	0	-
特別利益合計	104	64
特別損失		
関係会社債権放棄損	-	5 543
関係会社株式評価損	-	6 253
関係会社出資金評価損	-	7 234
関係会社事業損失引当金繰入額	3 289	3 191
その他特別損失	1	0
特別損失合計	290	1,222
税引前当期純利益	2,036	926
法人税、住民税及び事業税	402	263
法人税等調整額	32	0
法人税等合計	435	262
当期純利益	2,471	1,189

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	11,642	2,912	8,730	11,642	6,239	6,239	2,999	26,523	26,523
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	2,471	2,471	-	2,471	2,471
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	1,372	1,372	-	-	1,372	-	-
当期変動額合計	-	-	1,372	1,372	2,471	2,471	1,372	2,471	2,471
当期末残高	11,642	2,912	7,357	10,269	8,711	8,711	1,627	28,995	28,995

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	11,642	2,912	7,357	10,269	8,711	8,711	1,627	28,995	28,995
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	1,189	1,189	-	1,189	1,189
剰余金の配当	-	-	-	-	3,820	3,820	-	3,820	3,820
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	2,630	2,630	-	2,630	2,630
当期末残高	11,642	2,912	7,357	10,269	6,080	6,080	1,627	26,364	26,364

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2)無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によっております。
- ・ のれん 20年の定額法により償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員及び取締役でない執行役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(3) 関係会社貸倒引当金

関係会社の債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5 重要な収益及び費用の計上方法

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。

経営指導料については、子会社への契約内容に応じ、当社が子会社に対し経営指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。取引の対価は、履行義務を充足してから通常1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

外貨建債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を一部利用しております。その取引は、社内管理規程に従い、実需の範囲内で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

関係会社株式・関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

市場価格のない関係会社株式（帳簿価額62,632百万円）、関係会社出資金（帳簿価額5,329百万円）、関係会社株式評価損（253百万円）、関係会社出資金評価損（234百万円）

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式・関係会社出資金の多くは超過収益力を反映した価額で取得しております。

非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式等及び出資金は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、それらの評価にあたっては、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較し、実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しております。

関係会社株式・関係会社出資金の実質価額が著しく低下している場合、その回復可能性は各社の事業計画等を基礎として見積もっており、マーケットシェアの拡大見込みや今後の成長率等を主要な仮定として織り込んでいます。

上記の仮定の効果の予測は顧客動向や市場環境の変化等の不確実性を伴い、実質価額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社の金融機関からの借入等に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	黒田データストレージジャパン株式会社	274	百万円	333
株式会社コムラテック	269		700	
計	544		1,033	

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	短期金銭債権	954	百万円	883
短期金銭債務	46		65	

3 シンジケートローン契約及び当座借越契約

当社は、取引銀行2行とシンジケートローン契約を締結しております。また、運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行と当座借越契約及びコミットメントライン契約を締結しています。これらの契約に基づく当事業年度末日現在の総額及び借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	コミットメントラインの総額	10,000	百万円	10,000
借入実行残高	5,000		5,000	
借入未実行残高	5,000		5,000	

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	当座借越極度額の総額	-	百万円	6,000
借入実行残高	-		-	
借入未実行残高	-		6,000	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
営業取引による取引高				
営業取引(収入分)	5,393	百万円	5,314	百万円
営業取引(支出分)	34		37	
営業取引以外の取引高	90		157	

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
給料手当及び賞与	855	百万円	810	百万円
役員報酬	121		131	
支払手数料	93		39	
システム関連費	270		382	
福利厚生費	130		148	
減価償却費	111		122	
賞与引当金繰入額	161		160	
のれん償却費	35		35	
退職給付費用	35		27	
その他	744		850	

3 関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

クロダ オートテック(タイランド)CO., LTD.の債務超過により、関係会社事業損失引当金繰入額を計上しております。

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

クロダ オートテック(タイランド)CO., LTD.の債務超過により、関係会社事業損失引当金繰入額を計上しております。

4 関係会社貸倒引当金戻入額

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

黒田オートテックジャパン株式会社より貸付金の返済があったため、貸倒引当金戻入額を計上しております。

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

黒田オートテックジャパン株式会社より貸付金の返済があったため、貸倒引当金戻入額を計上しております。

5 関係会社債権放棄損

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

黒田オートテックジャパン株式会社に対する貸付債権の放棄を行ったため、関係会社債権放棄損を計上しております。

6 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

クロダ エレクトリック コリア INC.に対する投資の評価減があったため、関係会社株式評価損を計上しております。

7 関係会社出資金評価損

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

黒田電子（深圳）有限公司に対する投資の評価減があったため、関係会社出資金評価損を計上しております。

（有価証券関係）

前事業年度（2025年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金（貸借対照表計上額 関係会社株式64,557百万円、関係会社出資金7,920百万円）は、市場価格のない株式等及び出資金のため、記載しておりません。

当事業年度（2026年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金（貸借対照表計上額 関係会社株式62,632百万円、関係会社出資金5,329百万円）は、市場価格のない株式等及び出資金のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	237百万円	391百万円
関係会社貸倒引当金	123	-
税務上の繰越欠損金(注)2	625	735
その他	194	258
繰延税金資産小計	1,180	1,386
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	625	735
評価性引当額(その他)	472	568
評価性引当額小計(注)1	1,097	1,304
繰延税金資産合計	83	82
繰延税金資産の純額	83	82

(注)1. 評価性引当額が前事業年度より207百万円増加しております。この増加の主な要因は、関係会社株式評価損に関する評価性引当額等が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	126	-	86	33	379	625百万円
評価性引当額	-	126	-	86	33	379	625百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b) - 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金625百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	126	-	86	33	21	468	735百万円
評価性引当額	126	-	86	33	21	468	735百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b) - 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金735百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.20	3.21
住民税均等割等	0.29	0.64
受取配当金の益金不算入	60.74	125.05
外国子会社配当に係る源泉所得税	2.01	26.01
評価性引当額の増減	10.53	22.26
連結子会社清算による影響	10.91	-
グローバル・ミニマム課税	6.53	5.18
子会社有償減資による影響	-	20.54
その他	1.12	1.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.61	28.35

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

収益を理解するための基礎となる情報

注記「（重要な会計方針）5 重要な収益及び費用の計上方法」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	24	7	-	31	2	2	28
工具、器具及び備品	120	47	1	165	95	14	69
有形固定資産計	144	54	1	197	98	16	98
無形固定資産							
ソフトウェア	1,366	798	44	2,120	926	105	1,193
のれん	523	-	-	523	106	35	416
無形固定資産計	1,890	798	44	2,643	1,032	141	1,610

(注) ソフトウェアの「当期増加額」の主な内容は、次期基幹システム構築に向けての準備サポート費用、各種ソフトウェアの開発費用です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高
賞 与 引 当 金	161	160	161	160
退 職 給 付 引 当 金	90	25	32	84
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金	391	-	391	-
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	289	481	289	481

(注) 引当金の計上理由及び算定方法については、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	-
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.kuroda-group.com/hd/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第8期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
2025年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第9期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年7月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（当社普通株式の売出し）に基づく臨時報告書であります。

2025年7月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社及び主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年1月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年2月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年7月16日関東財務局長に提出

2025年7月7日提出の臨時報告書（当社普通株式の売出し）に係る訂正報告書であります。

2026年4月27日関東財務局長に提出

2026年1月15日提出の臨時報告書（代表取締役の異動）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

黒田グループ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 島 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伏 木 貞 彦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている黒田グループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、黒田グループ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>黒田グループ株式会社（以下「会社」という。）の2026年3月31日現在の連結財政状態計算書には、製造事業及び商社事業に配分されたのれん12,053百万円及び7,012百万円が計上されており、総資産のそれぞれ12.3%及び7.1%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針(11)非金融資産の減損」及び「14. のれん及び無形資産」に記載のとおり、のれんを含む資金生成単位グループは、減損の兆候があると判断される場合又は少なくとも年次で、減損テストが実施される。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度において会社は、製造事業及び商社事業に配分されたのれんの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられ、また、事業計画は市場の今後の成長や拡販施策によるマーケットシェアの拡大見込み等の主要な仮定を含んでいる。そのため、事業計画の実現可能性の予測には不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、製造事業及び商社事業に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、製造事業及び商社事業に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む資金生成単位グループの減損テストにおける使用価値の測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる製造事業及び商社事業の事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定が適切かどうかを評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>前連結会計年度に策定したそれぞれの資金生成単位グループに含まれる会社別計画数値と当連結会計年度の実績数値を比較した。</p> <p>当連結会計年度に策定した資金生成単位に含まれる会社別の計画数値について、経営者及び会社別責任者に対し質問するとともに、基礎資料との整合性を確認した。</p> <p>事業計画における売上高の基礎となった市場の成長予測について、外部機関による関連する市場予測データと比較した。</p> <p>マーケットシェアの拡大見込みについて、拡販施策の内容を把握するとともに、過去のシェア拡大の実績と比較した。</p> <p>加えて、割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下について検討した。</p> <p>割引率の計算手法について、対象とする評価項目や会計基準の定めを踏まえて、その適切性を評価した。</p> <p>割引率のインプットデータと外部機関が公表している関連データとを照合し、インプットデータの適切性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、黒田グループ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、黒田グループ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

黒田グループ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 成 島 徹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伏 木 貞 彦
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている黒田グループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、黒田グループ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>黒田グループ株式会社（以下「会社」という。）の2026年3月31日現在の貸借対照表には、関係会社株式62,632百万円及び関係会社出資金5,329百万円が計上されており、それぞれ総資産の81.9%及び7.0%を占めている。</p> <p>財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、関係会社株式及び関係会社出資金の多くは超過収益力を反映した価額で取得している。超過収益力を反映した価額で取得した関係会社株式及び関係会社出資金は、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較し、実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。</p> <p>当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式及び関係会社出資金は財務諸表における金額の重要性が高く、個別にも金額的重要性が高い銘柄が含まれている。また、超過収益力の毀損の有無の判定には、市場の今後の成長や拡販施策によるマーケットシェアの拡大見込み等に対する経営者の重要な判断が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式及び関係会社出資金の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式及び関係会社出資金の評価の合理性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社株式及び関係会社出資金の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 超過収益力を反映した価額で取得した関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額の妥当性の検討 連結財務諸表の監査報告書において、「のれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応のうち、超過収益力を反映した価額で取得した関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額の妥当性の検討に関する手続と実質的に同一の内容であることから、具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。